

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社シード
【英訳名】	SEED Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦壁 昌広
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番2号
【電話番号】	(03)3813-1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	21,826,881	24,463,275	27,827,142	29,489,694	31,792,819
経常利益 (千円)	834,207	1,364,323	2,157,301	1,840,564	1,691,944
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	492,666	876,448	1,198,327	963,891	252,954
包括利益 (千円)	13,676	1,242,813	1,311,492	934,671	207,708
純資産額 (千円)	7,952,063	9,007,043	10,082,802	10,999,396	10,762,527
総資産額 (千円)	24,768,104	29,222,508	34,726,630	40,169,143	41,586,516
1株当たり純資産額 (円)	317.65	359.80	402.77	429.68	424.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.24	35.01	47.87	38.50	10.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	30.8	29.0	26.8	25.5
自己資本利益率 (%)	6.0	10.3	12.6	9.3	2.4
株価収益率 (倍)	20.58	21.95	48.26	29.81	80.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,217,272	2,158,839	3,012,771	170,302	3,897,296
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	811,331	4,643,890	5,312,750	1,895,340	2,649,660
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,548,076	2,322,207	2,177,547	2,957,511	273,725
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,028,853	1,877,832	1,780,919	2,631,668	3,644,846
従業員数 (人)	621	690	750	977	1,020
[外、平均臨時雇用者数]	(249)	(319)	(322)	(345)	(323)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	20,609,464	23,122,651	25,246,307	26,763,053	27,783,435
経常利益 (千円)	841,277	1,398,423	2,228,149	2,032,503	1,772,794
当期純利益 (千円)	378,785	917,488	1,566,840	1,340,567	388,949
資本金 (千円)	1,841,280	1,841,280	1,841,280	1,841,280	1,841,280
発行済株式総数 (株)	9,112,000	9,112,000	9,112,000	27,336,000	27,336,000
純資産額 (千円)	8,195,850	9,241,936	10,653,705	11,723,805	11,768,903
総資産額 (千円)	24,553,012	28,854,507	34,584,922	39,035,146	40,779,620
1株当たり純資産額 (円)	327.39	369.18	425.58	468.33	470.13
1株当たり配当額 (円)	22.50	27.50	27.50	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.80	36.65	62.59	53.55	15.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	32.0	30.8	30.0	28.9
自己資本利益率 (%)	4.5	10.5	15.8	12.0	3.3
株価収益率 (倍)	26.77	20.96	36.91	21.44	52.39
配当性向 (%)	50.7	25.0	14.6	22.4	77.2
従業員数 (人)	548	583	631	693	733
[外、平均臨時雇用者数]	(217)	(203)	(206)	(200)	(202)
株主総利回り (%)	87.0	169.2	503.4	255.6	186.2
(比較指標: 東証株価指数 [配当込み]) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,445	2,305	7,310	2,700 (8,100)	1,282
最低株価 (円)	1,003	1,145	1,985	1,086 (3,258)	598

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。なお、第62期以前の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。また、第62期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当5円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、2017年3月28日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第63期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1957年10月	会社設立、商号、株式会社東京コンタクトレンズ研究所
1970年4月	東京都文京区本郷に第一研究所を設置
1985年11月	ブランド名をマイコンからシード（SEED）に変更
1987年2月	株式会社シードに商号を変更
1988年12月	大宮研究所を設置
1989年12月	社団法人日本証券業協会に株式の店頭登録
1991年11月	桶川研究所を設置
1992年6月	第一研究所を桶川研究所に移転・統合
1993年10月	眼鏡事業に進出
" 11月	眼内レンズ発売
1998年10月	株式会社メガサーチを設立
1999年2月	株式会社タワービジョン（現・連結子会社）を発足
2000年4月	有限会社メディエイトの出資口金額を取得、及び同社子会社であった京都コンタクトレンズ株式会社が新規に連結対象
" 11月	有限会社メディエイトを株式会社に組織変更
2001年11月	総合研究所（桶川市）を設立（大宮研究所を桶川研究所に統合し増・改築）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	株式会社メディエイトを株式会社シードアイサービスに社名変更
2007年7月	鴻巣研究所1号棟（鴻巣市）を竣工
2010年2月	株式会社新宿タワービジョンを設立
" 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年1月	鴻巣研究所 ISO13485取得、CEマーキング指令適合
" 4月	株式会社シードアイサービスと株式会社メガサーチが、株式会社シードアイサービスを存続会社とする吸収合併方式により合併（現・連結子会社）
" 9月	SEED Contact Lens Europe S.A.（ベルギー）を設立
" 10月	SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）（現・連結子会社）、実瞳（上海）商貿有限公司（中国）（現・連結子会社）を設立
2013年3月	京都コンタクトレンズ株式会社、株式会社新宿タワービジョンを清算
" 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
" 10月	SEED CONTACT LENS (M) SDN. BHD.（マレーシア）を設立
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から、東京証券取引所市場第二部に市場変更
" 8月	台湾實瞳股份有限公司（SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.）（台湾）（現・連結子会社）を設立 鴻巣研究所2号棟を竣工
" 12月	ベトナムに駐在員事務所を開設
2016年6月	鴻巣研究所研究棟を竣工し、総合研究所（桶川市）の研究開発部門を統合・閉所
" 11月	(株)シードアイサービスの100%出資により、(株)アイスペース（現・連結子会社）を設立
2017年1月	SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）（現・連結子会社）を設立
" 3月	東京証券取引所市場第一部に指定
" 4月	横浜近視予防研究所株式会社を設立
" 9月	鴻巣研究所3号棟を竣工
2018年4月	株式取得によりContact Lens Precision Laboratories Ltd.及びその子会社のUltravision International Ltd.（イギリス）を連結子会社化
" 5月	SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.（オーストラリア）を設立
" 7月	Contact Lens Precision Laboratories Ltd.がSEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）（現・連結子会社）を設立
2019年1月	SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.（ベトナム）を設立
" 3月	Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）の株式40%を取得し連結子会社化 株式会社ユニバーサルビューの株式を追加取得し持分法適用関連会社化
" 10月	上海実瞳光学科技有限公司（中国）を設立し連結子会社化
" 12月	Sensimed AG（スイス）の株式を追加取得し連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社17社（期末日現在）により構成されており、コンタクトレンズの研究開発及び製造販売と、コンタクトレンズケア用品、眼鏡、その他商品の販売を主たる業務としております。

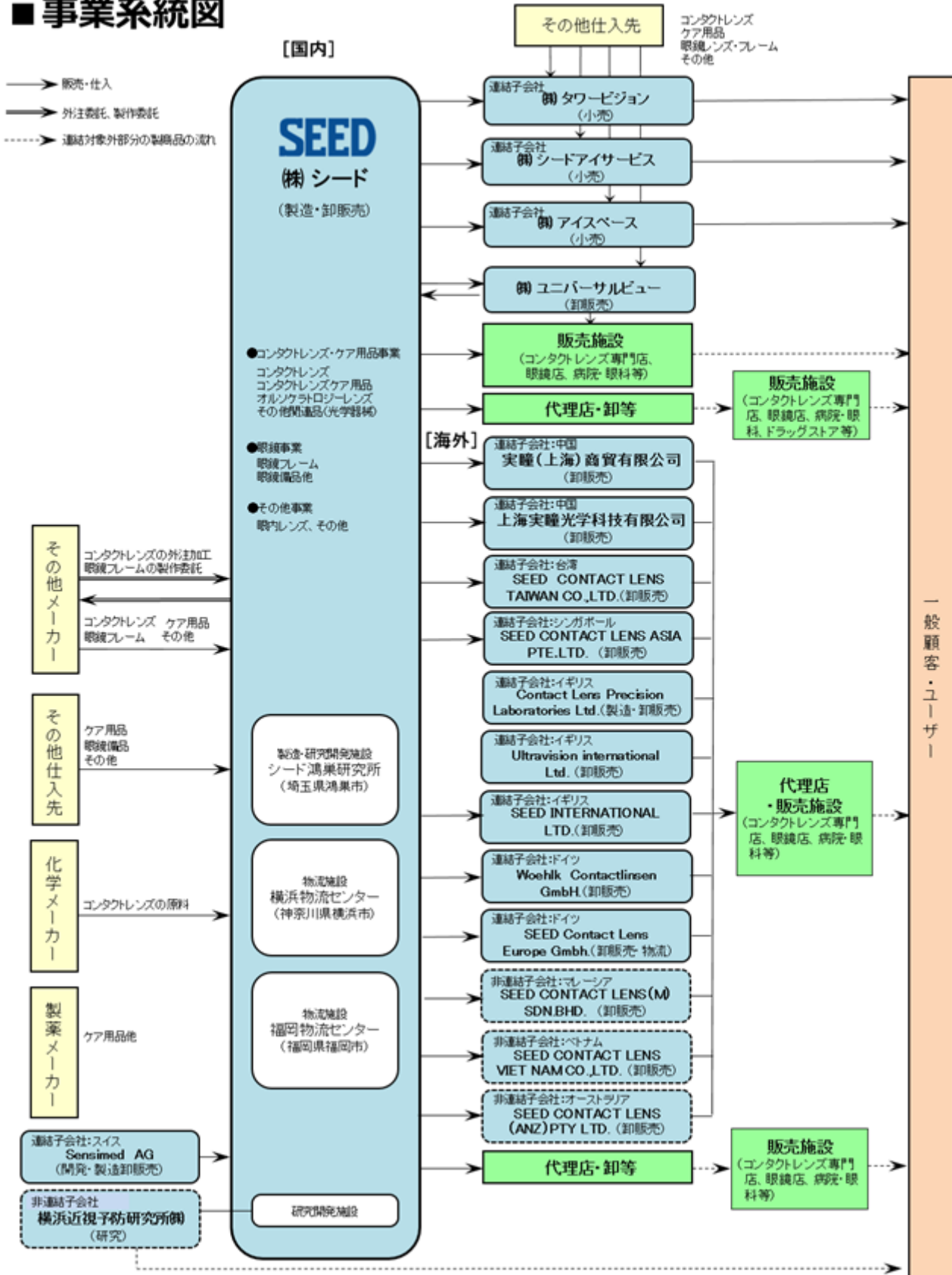
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業内容と、事業の種類別セグメントにおける事業区分は同一であります。

区分	取扱品目	主な会社
コンタクトレンズ・ケア用品事業 コンタクトレンズ	ハード系、ソフト系、 ディスプレイ（使い捨て）レンズ、オルソケラト ロジーレンズ及びその関連 製品（光学器械等）	当社、(株)タワービジョン、(株)シードアイサービ ス、(株)アイスペース、実瞳（上海）商貿有限公司 （中国）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD. （台湾）、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シン ガポール）、SEED CONTACT LENS (M) SDN. BHD. （マレーシア）、SEED Contact Lens Europe GmbH(ドイツ)、Contact Lens Precision Laboratories Ltd.(イギリス)、Ultravision International Ltd.(イギリス)、SEED INTERNATIONAL LTD.(イギリス)、Woehlk Contactlinsen GmbH(ドイツ)、SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)、SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.(オーストラリ ア)、上海実瞳光学科技有限公司（中国）、 Sensimed AG(スイス)
コンタクトレンズケア用品	保存液、洗浄液、酵素洗浄 液、化学消毒液、保存ケー ス、その他	当社、(株)タワービジョン、(株)シードアイサービ ス、(株)アイスペース、実瞳（上海）商貿有限公司 （中国）、SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)、上海実瞳光学科技有限公司 （中国）
眼鏡事業	眼鏡フレーム、眼鏡備品、 その他	当社、(株)タワービジョン、(株)シードアイサービ ス、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO., LTD.(台 湾)、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.(シンガ ポール)
その他事業	眼内レンズ、その他	当社、(株)タワービジョン、(株)シードアイサービ ス、(株)アイスペース

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。

# ■ 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) ㈱タワービジョン	東京都文京区	10百万円	コンタクトレンズ・ケア用品事業、眼鏡事業、その他	100	2	3	無	有	有
㈱シードアイサービス	東京都文京区	10百万円	コンタクトレンズ・ケア用品事業、眼鏡事業、その他	100	2	3	有	有	有
㈱アイスペース	東京都文京区	10百万円	コンタクトレンズ・ケア用品事業、その他	100 (100)	2	3	有	有	有
実瞳(上海)商貿有限公司	中華人民共和国上海市	8,060,350 人民元	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	2	2	無	有	無
上海実瞳光学科技有限公司	中華人民共和国上海市	20,000,000 人民元	コンタクトレンズ・ケア用品事業	60.00 (注)4	2	1	無	有	無
SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国、シンガポール	1,050,000 SG\$	コンタクトレンズ・ケア用品事業、眼鏡事業	100	1	0	無	有	無
SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.	中華民国台北市	28,000,000 NT\$	コンタクトレンズ・ケア用品事業、眼鏡事業	100	2	2	無	有	無
SEED Contact Lens Europe GmbH	ドイツ Schönkirchen	25,000EUR	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	1	0	無	有	無
Contact Lens Precision Laboratories Ltd.	英国 Leighton Buzzard	111	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100	2	2	無	無	無
Ultravision International Ltd.	英国 Leighton Buzzard	450,000	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	2	2	無	無	無
SEED INTERNATIONAL LTD.	英国 Leighton Buzzard	100	コンタクトレンズ・ケア用品事業	100 (100)	2	2	無	有	無
Woehlk Contactlinsen GmbH	ドイツ Schönkirchen	25,000EUR	コンタクトレンズ・ケア用品事業	94.00	0	0	有	有	無
Sensimed AG	スイス Lausanne	2,262,374 CHF	コンタクトレンズ・ケア用品事業	90.69 (注)4	1	1	有	有	無
(持分法適用関連会社) ㈱ユニバーサルビュー	東京都文京区	100百万円	コンタクトレンズ・ケア用品事業	33.32	0	0	無	有	有

(注)1. 上記のうちには特定子会社に該当している会社はありません。

2. 上記のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当社は当連結会計年度より、外部出資者との共同出資により2019年10月31日に設立した上海実瞳光学科技有限公司及び2019年12月24日に株式を追加取得し子会社化したSensimed AGを連結の範囲に含めております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ・ケア用品	936 (316)
眼鏡	21 (2)
報告セグメント計	957 (318)
その他	10 (4)
全社(共通)	53 (1)
合計	1,020 (323)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
733 (202)	33.8	10.2	5,247,183

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ・ケア用品	668 (201)
眼鏡	11 (-)
報告セグメント計	679 (201)
その他	1 (-)
全社(共通)	53 (1)
合計	733 (202)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・理念

当社グループは、『眼』の専門総合メーカーとして、“お客様の『見える』をサポートする“を使命とし、コンタクトレンズ事業を中心に、コンタクトレンズケア用品、眼鏡等、幅広く事業を展開しています。経営理念は以下のとおりであります。

#### (経営理念)

- ・ 専門特化した研究開発力を基盤に安全かつ高品質な製品を提供し、多くの人々の健康と幸せに貢献する
- ・ スピードを重視した経営により、環境変化に先駆けて対応するとともに、お客様のニーズに的確に応える
- ・ 社員ひとり一人が自発性と創意工夫を発揮できる場を作り、社員の努力に対してしっかりと報いる
- ・ 良き企業市民として、法令を遵守し、環境・社会・地域との調和をはかり、その発展に貢献する

#### (2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷に加え、米中貿易摩擦の長期化や欧州における英国の欧州連合離脱問題等に大きく影響を受けました。さらに新型コロナウイルス感染症の我が国を含む世界的な感染拡大を阻止するための各種の防疫対策が個人消費を直撃したことにより、足元の経済状況は著しく悪化し、今後も予断を許さない状況となっております。

コンタクトレンズ業界におきましては、国内では、少子高齢化が進んでいるものの近視人口が増加しており、また、引き続き1日使い捨てタイプへのシフトが緩やかに続いていることや、乱視用、遠近両用等の高付加価値商品の伸長等により、2020年の年初までは、市場は緩やかながらも成長基調を辿っていたと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年間の最大の需要期である卒業・新入学シーズンに、新型コロナウイルスへの感染予防のため、ユーザーが眼科医療機関・販売施設への来院・来店を控える状況となりました。また、政府や地方自治体の要請を受けた外出自粛やテレワークへの強力な誘導、マスクの着用により、特に女性ユーザーを対象としたファッション性の高いサークル・カラーコンタクトレンズ市場が低迷しました。さらに、アジア諸国から欧州地域への感染の拡大に伴い、海外輸出も厳しい状況で推移し、未だ多数の海外市場が正常化に時間を要すると思われるます。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の景気見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停止・停滞や外出自粛による消費マインドの低下等、国内外において、先行きが相当の不透明さを有するものと考えられます。

コンタクトレンズにつきましては、視機能の提供という極めて生活に重要な機能を持つ医療機器であることに鑑み、緊急事態宣言が発出されている状況においても、国や地方自治体の各種要請を順守しながら安定供給できる体制を維持することが求められております。しかしながら、感染拡大阻止のためのテレワークへの移行、外出自粛と屋外での活動抑制、さらに販売施設の休業等により、新型コロナウイルス感染症の抜本的な解決策が講じられるまでの間は需要が落ち込むことが予測され、厳しい市場環境からの回復の目途が未だ立っていないと認識しております。海外市場においては、感染の鎮静化による経済活動の再活性化による需要の回復傾向が見られるものの、一部地域では未だ感染の鎮静化が見えず、経済活動の再活性化には時間を要するものと思われるます。

このような状況の下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する社内外への感染防止と従業員の安全確保、国や地方自治体からの各種要請を踏まえつつ、医療機器メーカーとしての製品供給責任を出来る限り遂行するために、グループ別交代制勤務・テレワーク・フレキシブルな通勤体制等を活用しながら、製品の供給については通常通り事業活動を継続しております。今後につきましても、常に最新の感染状況、行政の政策運営、市場動向を踏まえた上で、臨機応変かつ慎重に事業活動を継続してまいります。特に財務の安定性を高めるために、資金調達や在庫削減により手元流動性の確保に万全を期してまいります。

2021年3月期につきましては、現在の中期経営計画の最終年度ですが、計画を踏まえつつも外部環境に応じた臨機応変な経営を行ってまいります。基本方針としては、引き続き主力の「ワンデーピュアシリーズ」を中心として、品質力の高さやきめ細やかな製品ラインナップのアピールに努めるとともに、市場の伸長が最も見込まれる遠近両用コンタクトレンズカテゴリーのシェア獲得を図るため、2019年度に発売した遠近両用1日使い捨てコンタクトレンズ「シード ワンデーピュア ED0F(イードフ)」の国内外への拡販に注力してまいります。サークル・カラーコンタクトレンズカテゴリーにおいては、2020年3月に発売した「アイコフレ 1 day UV M」の新色に加え、「JILL STUART 1 day UV」の新色を投入し、売上の伸長とそれぞれのカテゴリーでのシェアアップを目指してまいります。また、オルソケラトロジー事業、スマートコンタクトレンズ事業等の新しい分野にも積極的に経営資源を投下してまいります。海外事業においては、当社初となる自社オリジナルのシリコーンハイドロゲル素材ワンデーコンタクトレンズの海外への販売を開始する計画に加え、各国の法令や認証制度に対応しながら、既存進出地域の売上拡大と新規販売地域の拡大に注力してまいります。これらを通じて、国内外での売上高拡大の継続を図ってまいります。また、鴻巣研究所において資材・倉庫設備の新設を行い、既存の3つの生産棟の製造エリアの拡大による生産力増強と多品種少量生産を推進する生産システムの導入を行います。さらに、4月に生産技術本部の組織改正を行い、生産管理業務の質的向上及び生産現場強化を行い、多品種少量生産をより進めた中での製造原価の低減

に努め、長期の成長戦略のための研究開発投資や、生産現場への設備投資に係る償却負担増加等を吸収し、粗利率の改善を起点とした収益力の強化を図ってまいります。また、販売動向を踏まえた在庫管理を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症と一定期間共存せざるを得ない環境下での広告宣伝戦略や個別営業活動等の経費を見直し、営業利益を確保するよう努める方針です。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、増大するリスク管理に対応するため、リスク全般について監視・管理する委員会としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、代表取締役社長を議長として、経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して、必要に応じてリスク案件の洗い出し、改善・回避する施策立案の議論を行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、下表「(3)環境・災害リスク 感染症の拡大」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」を参照ください。

### (1) 戦略リスク

項目	リスク内容	当社の対策
需要動向 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本において、近視率の増加や低年齢化等の需要増加要因を上回る人口減少による市場縮小</li> <li>高齢化の進行によるコンタクトレンズ装用人口の減少</li> <li>生活様式、勤務形態の変更によるコンタクトレンズ需要減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外展開の強化により日本の市場縮小リスクをカバー</li> <li>高齢化に対応した遠近両用コンタクトレンズの強化</li> <li>オルソケラトロジー・スマートコンタクトレンズ・近視進行抑制関連等の非コモディティ分野の取り組み強化</li> </ul>
ガバナンス 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤った投資判断に基づく損失の発生</li> <li>子会社経営に問題が発生した場合にグループ力が低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資基準の制定による判断の明確化</li> <li>国内外子会社の競争力強化</li> <li>国内外子会社のきめ細やかな報告・指導実施</li> <li>グループ内での役割の明確化（コストセンター・プロフィットセンター等）</li> </ul>
新商品開発力	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場ニーズとの不一致・開発スピードの劣後による販売機会の喪失</li> <li>研究期間の長期化による開発費の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場ニーズに基づいた研究開発テーマの選定強化</li> <li>PDCAサイクルによる進捗確認</li> <li>外部機関との連携やその他オープンイノベーションによる開発スピードのアップ</li> <li>戦略的M&amp;Aの推進</li> </ul>

### (2) ファイナンスリスク

項目	リスク内容	当社の対策
為替変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>急激な為替変動が発生した場合、海外からの輸入や販売活動等における外貨建て決済に影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出入バランスの均衡化による為替変動リスクの軽減</li> <li>為替予約の実行</li> </ul>
金利情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融情勢の変化により金利が大きく上昇した場合に、資金調達に伴うコストが増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利・変動金利のミックスによる金利変動リスク軽減</li> </ul>
棚卸資産の劣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売環境等の変化により棚卸資産が長期滞留した場合、有効期限が到来する棚卸資産について棚卸資産評価損を計上する可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パラメータごとの有効期限管理</li> <li>出荷数に応じた少量発注・製造</li> </ul>
減損損失	<ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産、のれん及び無形資産について、事業環境の変化等により当該資産の収益性が低下した場合に減損損失を計上する可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資基準規程の策定・運用</li> <li>収益性向上による減損リスク低減</li> </ul>

(3) 環境・災害リスク

項目	リスク内容	当社の対策
感染症の拡大 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出自粛・販売店舗の閉店要請等の影響によるコンタクトレンズの需要減</li> <li>感染者が発生した場合、製造・受発注・発送業務等の停止</li> <li>海外拠点へへの出荷停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各販売施設に応じた顧客獲得施策の提案</li> <li>変化する購入チャネルへの対応強化</li> <li>各種感染防止策の推進（体調管理の徹底・在宅勤務の推進等）</li> <li>海外進出国の増加によるリスク分散</li> </ul>
生産拠点における自然災害 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>鴻巣研究所において大規模な地震・台風・水害等が発生した場合にコンタクトレンズの生産能力が低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP対応の強化</li> <li>災害防止点検や設備点検等の定期的な実施</li> <li>非常用自家発電装置の導入</li> <li>製造棟の分散</li> </ul>
気候変動・環境問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球規模での気候変動、環境問題、海洋プラスチック問題等に伴う経済状況の変化</li> <li>サステナビリティに対する取り組みが不十分だと見なされた場合の企業価値低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出削減・水使用量削減等、環境に配慮した製造工場</li> <li>使用済みプリスターを回収する「BLUE SEED PROJECT」等の環境問題への取り組み強化・発信</li> </ul>

(4) オペレーションリスク

項目	リスク内容	当社の対策
製品の欠陥 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の欠陥による様々な事象（副作用等）の発生</li> <li>大規模な製造物賠償責任の発生による費用発生・企業イメージ低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種省令（QMS省令等）の遵守</li> <li>各種認証・許認可の取得</li> <li>海外生産品は国際規格に基づいて製造</li> <li>トレーサビリティ体制強化</li> <li>PL保険への加入</li> </ul>
法規制・法令遵守 特に重要なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬機法に基づく各業許可、及び海外進出国における同種の法令に抵触し取消しとなった場合、規制の対象となる製品の回収、販売中止、対象事業の活動中止となる可能性</li> <li>不正行為、事故等による当社信用の失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該許可を受け、更新するための諸条件及び関連法令の遵守（各種許可一覧は次頁参照）</li> <li>薬事部・海外薬事部・品質保証部等によるチェック体制強化</li> <li>コンプライアンス研修の実施</li> <li>法務室の独立による法務チェック体制の充実化</li> </ul>
知的財産保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者による当社製品・技術に類似もしくは優れた製品の製造</li> <li>第三者の知的財産権侵害による損害賠償請求権を行使される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許権・意匠権・商標権を専門部署にて一元管理することによる知的財産保護</li> </ul>
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃・内部不正アクセス等による個人情報や研究開発情報等の機密情報の漏洩</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護規定、営業秘密管理規定、アクセス管理規定等の制定・運用による管理</li> <li>内部監査の実施による厳重な管理体制構築</li> </ul>
商品・資材・原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>外的要因により不測の事態が発生した場合、製造に必要な資材、原材料の調達が困難になる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給先との間で、生産数の変動や供給体制等の情報を共有</li> <li>資材・原材料は約3ヶ月分を保有</li> <li>複数購買の推進</li> </ul>
重要な訴訟	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内・契約弁護士による法務リスク管理</li> </ul>
海外認証制度の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>欧州基準で流通する医療機器に関する規則となる医療機器指令（MDD）から医療機器規則（MDR）への移行が期限内に完了しなかった商品の販売継続ができなくなる可能性</li> <li>新規にて同認証が取得できない場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外薬事部・海外子会社による情報収集・対応</li> <li>MDRに準拠した社内薬事体制の整備・実施</li> </ul>
生産拠点における人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>鴻巣研究所において採用数が確保できなかった場合及び休退職者の増加により人員が確保できなかった場合に、生産数に影響が出る可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動化・工程数削減等による省人化</li> <li>多様な人材の確保・働き方の推進</li> <li>企業主導型保育所の活用推進等の働きやすい職場環境の整備</li> </ul>

(コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る主要な許認可、免許及び登録等)

取得年月	(初回)2005年4月 (直近)2018年1月	(初回)2011年11月 (直近)2016年11月
許認可等の名称	医療機器製造販売業	医薬部外品製造販売業
製造販売業の名称	株式会社シード	株式会社シード
所管官庁等	東京都	東京都
許認可等の内容	医療機器の製造品質確保及び市販後安全性情報収集	医薬部外品の製造品質確保及び市販後安全性情報収集
有効期限	2023年1月	2021年11月
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	申請内容と異なる製品に対して、出荷可否判定を偽り、出荷を認めてしまう、また、重大な障害に対し虚偽の報告や隠ぺいする等	

取得年月	(初回)2007年10月 (直近)2017年10月	(初回)2005年4月 (直近)2017年4月
許認可等の名称	医療機器製造業	高度管理医療機器販売業
製造所の名称	株式会社シード鴻巣研究所	株式会社シード
所管官庁等	埼玉県	東京都
許認可等の内容	医療機器の製造(コンタクトレンズ)	医療機器の販売
有効期限	2022年10月	2023年3月
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	申請内容と異なる製品を製造すること等	医療機器の品質確保、トレーサビリティを怠る等

(注)高度管理医療機器販売業については、各営業所において許認可を取得しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、3ヶ年中期経営計画の2年目となる2020年3月期につきましても、引き続き『～61年目からの新たな挑戦～日本のシードから世界のSEEDへ』を基本施策として、主力である純国産の「ワンデーピュアシリーズ」を中心に、日本国内での安定した成長と同時に積極果敢な世界展開を実現し、販路拡大を通じた事業規模の拡大と将来的な成長を実現する事業基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績について、売上高は、国内において消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が想定以上に長期化したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により国内外の需要が落ち込んだものの、主力のコンタクトレンズを中心に売上が伸長したことで、欧州での企業買収効果もあり、グループ初の300億円突破となる31,792百万円（前期比7.8%増）となりました。利益につきましては、販売地域の拡大及び新製品投入開始等の多品種化に伴い製造原価が上昇したこと等により、営業利益1,733百万円（前期比7.5%減）、経常利益1,691百万円（前期比8.1%減）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、スマートコンタクトレンズ事業を手掛けるスイスのSensimed AG社の子会社化に伴う段階取得に係る差損を計上したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、マーケティング方針を変更した「JILL STUART 1 day UV」の在庫に対するたな卸資産評価損の計上、及びドイツ連邦共和国のWoehlk Contactlinsen GmbHに関するのれん、無形資産の減損を行い、特別損失を計上したこと等により、252百万円（前期比73.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、重要性の観点からオルソケラトロジーレンズ及びトリガーフィッシュに関連する事業のセグメントを「その他」から「コンタクトレンズ・ケア用品」に変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

##### （コンタクトレンズ・ケア用品）

コンタクトレンズにつきまして、主力の純国産1日使い捨てコンタクトレンズ「ワンデーピュアシリーズ」は、新しい遠近両用タイプ「シード ワンデーピュア EDOF（イードフ）」を2019年12月に発売し、国内外で成長が大いに見込まれる遠近両用市場での競争力強化を図るとともに、海外の販売強化及び国内の乱視・遠近両用カテゴリーの需要増に支えられ、シリーズ全体として好調に推移しました。一方、サークル・カラーコンタクトレンズにつきましては、3月に「アイコフレ1 day UV M」の新色を投入したものの、その効果が限定的にとどまり、国内における販売チャネルの多様化、競合商品のラインナップ増加等の影響に加え、「JILL STUART 1 day UV」の不振と、第4四半期には新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、東・東南アジア向けの輸出も停止せざるを得ず、対前年売上高が微減に終わりました。なお、就寝前に装着することで睡眠時に角膜を矯正するオルソケラトロジーレンズ事業につきましては、市場の伸長に加え、2019年10月に「プレスオーコレクト」の総販売代理店となり、販売体制を強化したことにより前年を大きく上回る57%増の成長を実現しました。

ケア用品につきましては、コンタクトレンズ市場の1日使い捨てタイプへのシフトに加え、ソフトコンタクトレンズ用ケア用品「シードゥ ソフトケア ピュア」の販売を終了した影響もあり、前期を若干下回る結果となりました。

その結果、セグメント全体の売上高は30,888百万円（前期比8.7%増）、営業利益2,854百万円（前期比5.2%減）となりました。

##### （眼鏡）

眼鏡につきましては、卸販売の営業拠点を概ね東京に集約し、小売子会社の不採算店舗を閉店する等、事業の再構築に取り組みながら、主力フレームの「ビビッドムーン」や「プラスミックス」を中心に営業活動を行ってまいりましたが、眼鏡市場全体の低価格商品への需要シフト及び小売子会社店舗の閉店による影響等により、売上高は594百万円（前期比29.3%減）、営業損失は54百万円（前期営業損失79百万円）となりました。

##### （その他）

その他につきましては、売上高は309百万円（前年同期比38.8%増）、営業損失は11百万円（前年同期営業損失34百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,644百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、3,897百万円（前年同期170百万円の支出）となりました。資金増加の主な要因は、減価償却費の計上2,652百万円や海外製造委託分の在庫に係る前渡金の減少1,185百万円、税金等調整前当期純利益の計上490百万円が挙げられます。また、資金減少の要因はたな卸資産の増加591百万円や法人税等の支払い1643百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,649百万円（前年同期1,895百万円の支出）となりました。これは主に、鴻巣研究所の設備導入等に伴う有形固定資産の取得2,269百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、273百万円（前年同期2,957百万円の収入）となりました。資金増加の主な要因は短期借入金の純増加額1,384百万円や長期借入れによる収入2,550百万円が挙げられます。また、資金減少の主な要因は長期借入金の返済2,595百万円やリース債務の返済959百万円であります。

(2)生産、受注及び販売の実績

本報告書のこの項以下に記載する金額は、消費税等を抜きで表示しております。

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	9,281,347	115.3
合計(千円)	9,281,347	115.3

(注)金額は製造原価によっております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	9,264,931	94.3
眼鏡(千円)	389,781	71.9
その他(千円)	104,428	92.1
合計(千円)	9,759,142	93.1

(注)金額は仕入価額によっております。

受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ・ケア用品(千円)	30,888,785	108.7
眼鏡(千円)	594,392	70.7
その他(千円)	309,641	138.8
合計(千円)	31,792,819	107.8

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### (3)経営者の視点による財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及びの分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行っており、そのうち主なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等、不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

#### （たな卸資産の評価）

当社グループの保有するたな卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、厳格な処理を実施しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、製品、商品については正味売却価額に基づき、それぞれ収益性の低下を検討しております。なお、一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産については簿価を切り下げており、当社商品である「JILL STUART 1 day UV」につきましては、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みマーケティング方針を変更し、出荷数が当初計画を下回って推移していることから、有効期限内での出荷が困難な在庫金額を見積り、たな卸資産評価損を計上しました。しかし、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、追加的に簿価を切り下げる可能性があります。

#### （債権の評価）

当社グループの保有する債権（売上債権、貸付金等）については、回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、債務者の財務内容、将来業績が低下する場合には、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### （固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについては、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 財政状態の分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産の残高は、41,586百万円となり、前連結会計年度末から1,417百万円増加いたしました。主な要因として、商品在庫・製品在庫水準の適正化を図る一方、鴻巣研究所3号棟の生産エリア拡大と設備導入に伴い有形固定資産が増加したことや、現預金が増加したこと、事業拡大目的とした営業権の獲得による無形固定資産の増加等が挙げられます。

負債につきましては、30,823百万円となり、前連結会計年度末から1,654百万円増加しております。主な要因は子会社等への出資や株式取得、新商品発売のための在庫投資と鴻巣研究所の設備導入、手元流動性積上げ等の結果、短期借入金が増加したことが挙げられます。

純資産につきましては、10,762百万円となり、前連結会計年度末から236百万円の減少となりました。主な要因としては、子会社化した海外コンタクトレンズメーカーの株式追加取得により、資本剰余金が増加したことが挙げられます。

## キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析に関しては、第2 [事業の状況] 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) [経営成績等の状況の概要] の を参照ください。

## 指標

	2018年3月期	2018年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	29.0	26.8	25.5
時価ベースの自己資本比率(%)	181.8	78.1	53.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.8	1.2	24.1

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

## 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用や商品仕入代金等の運転資金、中長期的に安定した成長を遂げるためのコンタクトレンズ事業における製造設備投資及び研究開発への継続的な投資であります。設備投資につきましては、「第3 設備の状況」、研究開発投資につきましては、「5 研究開発活動」に記載のとおりであります。また、海外市場への進出も積極的に行っており、買収・出資等の資金確保も重点課題であります。

必要資金につきましては、主に手元資金及び金融機関からの借入金にて賄っており、当連結会計年度末の当社グループの短期及び長期借入金の残高は19,572百万円であります。当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを中心に財務の健全性に取り組みながら、外部からの借入金も活用し資金需要を賄ってまいります。

## 経営成績の分析

## 売上高・売上総利益

当連結会計年度における売上高は31,792百万円となり、前連結会計年度に比べ2,303百万円増加いたしました。これは、純国産使い捨てコンタクトレンズ「ピュアシリーズ」において、近視用、乱視用、遠近両用等を中心に、国産の品質力やきめ細やかな対応力を積極的にアピールした結果、主力カテゴリーである1日使い捨てタイプを中心に伸長し、コンタクトレンズ全体で前期比9.8%の増収となったためであります。また、欧州での企業買収により海外売上高が増加したことも寄与しております。

売上総利益は14,182百万円(売上総利益率44.6%)となり、前連結会計年度に比べ813百万円増加(売上総利益率0.7ポイントダウン)いたしました。これは、主に売上高の増加に伴う増益によるものであります。

## 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は12,449百万円となり、前連結会計年度に比べ955百万円増加いたしました。これは、人件費(前期対比456百万円増)や研究開発費(前期対比562百万円増)等が増加したためであります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

(株式取得による会社の買収)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係 取得による企業結合」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、皆様の「見える」をサポートするため、コンタクトレンズを核とし、ケア用品・眼鏡・医薬品・医療機器等、技術に裏打ちされた高品質で安全な「眼」に関する製品開発を進めております。

現在の研究開発は、おもに埼玉県鴻巣研究所、イギリスのContact Lens Precision Laboratories Ltd.(以下CLPL社)、ドイツのWoehlk Contactlinsen GmbH(以下Woehlk社)及び、スイスのSensimed AG(以下Sensimed社)で進められており、研究開発スタッフは、鴻巣研究所及び本社に62名、CLPL社に5名、Woehlk社に2名、Sensimed社に5名が在籍しております。それぞれの事業所が持つ得意とする技術を最大限に生かすため、グループ内での連携を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,672百万円であり、セグメント別の研究開発費については、コンタクトレンズ・ケア用品に係るものであります。

##### コンタクトレンズ・ケア用品

高酸素透過性などの付加価値の高い新素材の開発を進めております。また、新しい素材の基礎研究を国内外の大学、公的研究機関と共同で実施しております。

乱視、遠近両用などの特殊コンタクトレンズにおける革新的な光学設計に関する研究を進めております。

持続的に薬剤を放出するソフトコンタクトレンズにつきましては、治療対象となる疾患、薬剤の選定を終了し、早期の承認取得に向けて当局との協議と申請に必要な各種試験を実施しております。また、難治性疾患を対象とした次世代の医薬品・医療機器の複合型デバイスについても、大学、製薬メーカーと共同で研究開発を進めております。

生体情報のモニタリングを可能とする新たなスマートコンタクトレンズの研究開発を加速しております。

検査用、治療用、その他特殊用途コンタクトレンズの需要の高まりに対応するため、少量多品種での生産が可能な自動化ラインの検討を進めております。

ケア用品は、コンタクトレンズの普及が加速度的に進んでいる東南アジアを中心とした市場への展開を目指した検討を進めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度で実施した設備投資の総額は3,317百万円であり、その主なものは、コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所3号棟の増設工事及び製造設備の導入によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
鴻巣研究所 (埼玉県鴻巣市)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業	コンタクトレ ンズ製造設備、 研究開発設備	1,552,231 (37,545.6)	8,673,733	823,129	2,961,246	630,802	14,641,143	439 (196)
大宮物流センター (埼玉県さいたま市 北区)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業、眼鏡 事業	受注及び 配送業務設備	245,254 (818.0)	28,096	-	-	-	273,351	- (-)
本社 (東京都文京区)	全社	統括業務設備	1,831,433 (940.6)	213,984	199	124,575	8,606	2,178,799	224 (4)
シード第2ビル (東京都文京区)	コンタクトレ ンズ・ケア用 品事業、眼鏡 事業、その他	受注及び 配送業務設備	46,782 (350.9)	35,188	400	-	0	82,370	5 (2)

##### (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)シードアイサービス	本社他9施設 (東京都文京区他)	コンタクトレンズ・ ケア用品事業、眼鏡 事業、その他	統括業務、店舗設備 等	9,616	1,254	10,871	30 (23)
(株)タワービジョン	本社他2施設 (東京都文京区他)	コンタクトレンズ・ ケア用品事業、眼鏡 事業、その他	統括業務、店舗設備 等	2,815	267	3,082	16 (2)
(株)アイススペース	本社他16施設 (東京都文京区他)	コンタクトレンズ・ ケア用品事業、その 他	統括業務、店舗設備 等	8,505	2,932	11,438	37 (66)

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員数の( )は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Ultravision International Ltd.	英国 Leighton Buzzard	コンタクト レンズ・ケ ア用品事業	統括業務、コ ンタクトレン ズ製造設備、 研究開発設備 等	-	29,099	139,778	39,481	208,359	43 (9)
Woehlk Contactlinsen GmbH	ドイツ Schönkir chen	コンタクト レンズ・ケ ア用品事業	統括業務、コ ンタクトレン ズ製造設備、 研究開発設備 等	37,034 (9,716)	133,119	89,181	99,604	358,939	116 (20)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。  
3. 従業員数の( )は、年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,272,000
計	79,272,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,336,000	27,336,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,336,000	27,336,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日	18,224,000	27,336,000	-	1,841,280	-	2,474,160

(注) 発行済株式総数の増加は株式分割(1:3)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	18	66	40	13	10,416	10,576	-
所有株式数(単元)	-	196,971	1,431	6,432	2,922	131	65,420	273,307	5,300
所有株式数の割合(%)	-	72.07	0.52	2.35	1.07	0.05	23.94	100	-

(注) 1. 自己株式2,302,578株は「個人その他」に23,025単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式120単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
管理信託(A001)受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	5,447	21.77
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 0700026	東京都中央区八重洲1-2-1	4,319	17.26
野村信託銀行株式会社(信託口2052116)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,605	14.41
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,396	5.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,338	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,156	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	906	3.62
浦壁 昌広	東京都港区	613	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	530	2.12
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	292	1.17
計	-	19,605	78.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,302千株あります。

2. 管理信託(A001)受託者 株式会社S M B C 信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、野村信託銀行株式会社(信託口2052116)及び三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)の所有株式数については、委託者である新井隆二氏が議決権の指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,302,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,028,200	250,282	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	27,336,000	-	-
総株主の議決権	-	250,282	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数120個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)シード	東京都文京区本郷2 - 40 - 2	2,302,500	-	2,302,500	8.42
計	-	2,302,500	-	2,302,500	8.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	53,760
当期間における取得自己株式	48	53,760

(注) 当期間における取得自己株式については、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	2,302,578	-	2,302,578	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様へ適切な配当水準による配当継続を実施することを重要課題とし、経営体質強化と事業拡大のための内部留保確保等を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を継続していくことを基本方針としております。

なお、当社は「毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、特別損失の計上等により大幅な減益となりましたが、売上高がグループ初の300億円を突破し5期連続の増収を達成したこと、及び上記基本方針にも掲げております株主の皆様への利益還元を継続していくこと等を総合的に勘案いたしまして、1株につき12円の配当といたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	300,401	12.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という）は、シードの使命である「『眼』の専門総合メーカーとして、お客様の『見える』をサポートする」の達成、及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。これらを実現するために、当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させ、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの良好な関係を構築し、透明、健全かつ迅速、果敢な企業経営を行うことに努めます。

当社は、「シードグループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

#### 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用し、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

##### （取締役会）

取締役会は、浦壁 昌広、細川 均、福田 猛、佐藤 隆郎、杉山 哲也、小原 之夫、大竹 裕子の7名（内、社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長 浦壁 昌広を議長とし、毎月1回定期取締役会を開催しております。経営方針や重要事項について決議する他、業績の進捗状況や子会社に関する事項等についても議論を行い、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を踏まえたうえで意思決定を行っております。

##### （監査役会）

監査役会は、中山 友之、種房 俊二、二瓶 ひろ子の3名（内、社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視・監督しております。監査役会は、毎月1回開催しており、また会計監査人とのミーティングの場を定期的に設けて、会計基準に準拠した適正な会計処理を実施できるように情報交換を行っております。常勤監査役は、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証するほか、重要な書類の閲覧、各部門の業務執行状況の実査・検証を行い、毎月開催される監査役会で報告することで、監査役相互間での意見交換・情報の共有に努めております。

##### （執行役員制度）

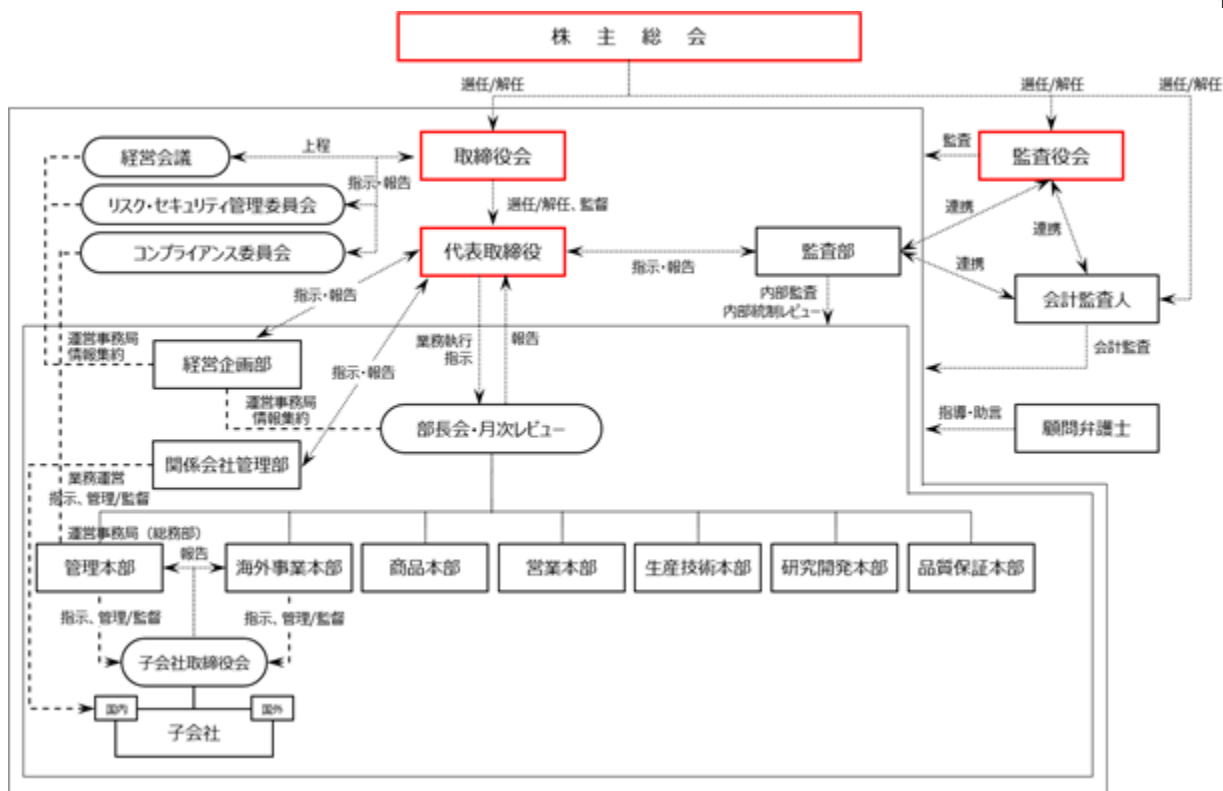
当社は、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。執行役員は、代表取締役社長から担当業務・分野における具体的な業務執行の決定権限の委譲を受け、業務を執行しております。執行役員は、野島 雄一郎、人見 存、安田 孝則、五十嵐 淳、山口 栄、木村 朗司、新庄 信孝の7名であります。

##### （経営会議）

目まぐるしく変化する経営環境に対応するために、取締役及び常勤監査役、各担当部長らが出席する経営会議を適宜開催し、重要な案件に関する情報の早期共有化と意思決定の迅速化を図っております。経営会議は、浦壁 昌広、細川 均、福田 猛、佐藤 隆郎、杉山 哲也、中山 友之の他、各案件に応じて担当部長が出席致します。

当社グループは上記の体制によって、取締役の職務執行の監視体制が効果的に機能し、経営判断及び業務執行の迅速化が図られていると判断しており、現コーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、当社の企業統治体制を図示しますと次のとおりであります。





#### 企業統治に関するその他の事項

当社グループは、社内の管理体制強化を図る活動の一環として、法令及び関係規則遵守の重要性を周知徹底させるための社員教育を全社員を対象に実施しております。さらに、社内における組織規程及び業務分掌規程並びに職務権限基準をはじめとする各種規程に則った組織運営がなされるよう、関係部門が連携し内部牽制の機能強化に努めております。なお、必要に応じて、顧問弁護士からの指導をいただいております。

下記の各委員会を運営し、内部統制及びリスク管理体制の強化を図っております。

#### (シードコンプライアンス委員会)

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を議長としたシードコンプライアンス委員会を設置し、適宜開催・議論を行っております。また、匿名での通報・相談窓口を設け法令の違法行為・反社会的行為の未然防止に取り組んでおります。

#### (リスク・セキュリティ管理委員会)

当社グループは、増大するリスク管理に対応するため、リスク全般について監視・管理する委員会としてリスク・セキュリティ管理委員会を設置し、代表取締役社長を議長として、経営方針・経営戦略等との関連性の程度を考慮して、必要に応じてリスク案件の洗い出し、改善・回避する施策立案の議論を行っております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規定に従い、子会社管理強化のための担当部門として、関係会社管理部及び海外事業本部を設置し、各子会社が内部取引規程や会社規程を遵守した活動を行っているか管理を行っております。また、月1回開催している国内子会社の取締役会及び海外子会社とのレビューには、代表取締役社長が適宜参加しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(社外取締役及び業務執行を行わない取締役)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

#### 取締役の定数について

当社は、取締役の定数を15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任決議要件について

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項について

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

役員の主要略歴及び所有株式数

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	浦壁 昌広	1962年6月12日生	1985年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2000年7月 みずほコーポレートアドバイザー(株)出向 マネージングディレクター 2009年6月 当社取締役 2009年9月 当社取締役副社長 2010年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	613
取締役 常務執行役員 営業本部長	細川 均	1958年9月6日生	1986年6月 当社入社 1994年4月 (株)シード関西販売代表取締役社長 2000年10月 当社人事総務部長 2003年4月 当社東日本営業部長 2006年7月 当社執行役員営業本部C L 営業部長 2013年4月 当社常務執行役員営業本部長兼C L 営業部長 2013年7月 当社常務執行役員営業本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)4	10
取締役 常務執行役員 生産技術本部長	福田 猛	1969年6月5日生	1992年4月 当社入社 2008年4月 当社技術本部生産部長兼技術部長 2013年4月 当社執行役員技術本部生産部長兼技術部長 2015年10月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長 2016年4月 当社常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長(現任)	(注)4	15
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	佐藤 隆郎	1973年8月6日生	1998年4月 当社入社 2010年4月 当社開発部長 2014年4月 当社執行役員技術本部開発部長 2016年4月 当社執行役員研究開発本部副本部長兼開発部長 2018年4月 当社常務執行役員研究開発本部長兼開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼開発部長(現任)	(注)4	1
取締役 常務執行役員 管理本部長	杉山 哲也	1963年4月18日生	1986年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2008年1月 同行 秋田支店長 2010年10月 同行 足立支店長 2013年2月 同行 九段支店 参事役 2017年1月 当社入社 執行役員経理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2018年10月 当社常務執行役員管理本部長兼経理部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小原 之夫	1947年2月8日生	1969年7月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2002年4月 ㈱みずほホールディングス取締役副社長 2003年3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 2004年6月 ㈱みずほホールディングス監査役 ㈱みずほコーポレート銀行監査役 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 2005年6月 みずほ情報総研㈱代表取締役社長 2010年3月 昭和電工㈱社外監査役 2013年4月 みずほキャピタルパートナーズ㈱アドバイザー(現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1 " 4	5
取締役	大竹 裕子	1973年8月17日生	1996年4月 尾台会計事務所入所 1999年6月 公認会計士登録 2000年7月 みずほコーポレートアドバイザー(㈱入社) 2006年5月 ㈱プロピタス設立代表取締役(現任) 2006年7月 税理士登録 大竹裕子公認会計士・税理士事務所開設(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1 " 4	0
常勤監査役	中山 友之	1947年2月8日生	1993年4月 当社入社 1996年6月 当社取締役営業本部薬粧部長 2000年6月 当社取締役商品部長 2006年4月 当社取締役営業本部長 2008年6月 当社取締役退任 当社顧問 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	29
監査役	種房 俊二	1935年11月23日生	1960年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1991年6月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 1999年6月 同社会長 1999年8月 日本高純度化学㈱社外取締役 2000年3月 みずほキャピタルパートナーズ㈱代表取締役社長 2001年3月 アルコニックス㈱社外取締役 2003年4月 みずほキャピタルパートナーズ㈱顧問 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)2 " 7	8
監査役	二瓶 ひろ子	1976年8月23日生	1999年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士(現任) 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M.先端法学修士号取得 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督役員(現任)	(注)2 " 5	-
計					684

- (注)1. 取締役小原 之夫氏、大竹 裕子氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役種房 俊二氏、二瓶 ひろ子氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社では、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。取締役を兼務しない執行役員は現在7名で、海外事業本部長 野島 雄一郎、品質保証本部長 人見 存、営業本部CL営業部長 安田 孝則、関係会社管理部長 五十嵐 淳、営業本部営業企画部長 山口 栄、生産技術本部副本部長兼生産管理部長 木村 朗司、経営企画部長兼経営戦略室長 新庄 信孝であります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 雄一郎	1955年12月30日生	1978年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 1984年6月 シカゴ大学経営学修士号取得(米国) 2005年4月 和光大学経済経営学部非常勤講師 2007年3月 三菱UFJ信託銀行(株)退社 2007年4月 明治大学商学部専任講師 2008年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部非常勤講師(現任) 2010年4月 明治大学商学部准教授 2012年4月 東洋学園大学大学院現代経営研究科非常勤講師 2015年4月 明治大学商学部教授(現任)	-

#### 社外役員の状況

(社外取締役・社外監査役との関係)

当社の社外取締役である小原 之夫氏、大竹 裕子氏及び、社外監査役である種房 俊二氏、二瓶 ひろ子氏の間には、人的関係、取引関係はありません。資本的关系につきましては、「役員一覧」をご参照ください。

(社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役の小原 之夫氏及び社外監査役の種房 俊二氏につきましては、長年培ってこられました会社経営者としての知識・経験等を当社の会社業務全般に対する監督と助言ならびに監査機能強化に活かしていただきたく、就任をさせていただいております。また、社外取締役大竹 裕子氏につきましては、公認会計士・税理士として培ってこられました会計の専門家としての高い見識を有しており、また、会社経営者としての知識・経験等を活かし、当社の会社業務全般に対する監督と助言をいただきたく、就任させていただいております。社外監査役二瓶 ひろ子氏につきましては、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性の確保するための、ご意見をいただきたく、就任をさせていただいております。各氏は主要な取引先又はその業務執行者等との重要な関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれもありません。

(社外取締役)

当社の社外取締役2名は、当社から人的及び経済的に独立した取締役であり、独立かつ客観的な立場から、取締役会の判断・行動を監督・監視しております。

(社外監査役)

当社の社外監査役2名は、当社から人的及び経済的に独立した監査役であり、独立かつ中立の立場から、監査を行い、当社の監査体制の独立性、中立性の強化を図っております。

(社外役員の選任状況に関する基準または方針、及び当社の考え方)

社外役員は、当社から人的及び経済的に独立している役員を選任しております。金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、会社法上の要件及びこの基準を満たすことを選任の条件としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、内部統制の整備、運用状況等に関する助言や提言を行っております。社外監査役は、監査役会において、監査状況、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行っております。また、会計監査人、内部監査部門及び社外取締役と必要な情報を共有するなど、監査の質の向上と効率的な監査の実現に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役会は毎月1回開催されており、また会計監査人とのミーティングの場を定期的に設けて、会計基準に準拠した適正な会計処理を実施できるように情報交換を行っております。常勤監査役は、経営の意思決定のプロセスや結果の妥当性を検証するほか、重要な書類の閲覧、各部門の業務執行状況の実査・検証を行い、監査役会で報告することで、監査役相互間での情報交換・情報の共有に努めています。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
常 勤 監 査 役	中 山 友 之	全13回中13回
社 外 監 査 役	田 邨 正 義	全5回中0回
社 外 監 査 役	種 房 俊 二	全13回中13回
社 外 監 査 役	二 瓶 ひ ろ 子	全9回中8回

(注) 1. 田邨正義氏は、2019年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。  
2. 二瓶ひろ子氏の出席回数につきましては、2019年6月26日監査役就任後の状況を記載しております。

当事業年度における監査役会・各監査役の主な検討事項及び活動内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査役会：国内外の関係企業への投融資等の管理
- ・ 常勤監査役：中国合弁会社の設立に関する調査
- ・ 非常勤監査役：会社経営の全般に対する運営状況の管理、及び関係法令遵守に関する管理

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査部が担当しており監査計画並びに社長の指示事項に基づき、各部門の業務活動並びに各種法令及び社内規程等の遵守事項を監査しております。また、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき業務の透明性や有効性を向上させて、財務報告の信頼性を高めるため、内部統制システムの整備・運用状況の監査も行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

出口 眞也

塩谷 岳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他10名であります。

なお、当社とPwCあらた有限責任監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、日本国内における適正な監査が確保できる体制に加え、当社が進めている国際化に対応し得ること、独立性が確保されていること、監査費用が妥当であること等、総合的に判断し決定しております。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営について、「日本公認会計士協会の品質レビュー」に基づいて評価を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,120	-	46,650	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,120	-	46,650	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1,168	-	1,150
計	-	1,168	-	1,150

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務監査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額の決定方針としましては、年間の監査計画に基づく、その予定監査従事者、予定監査時間数から年間の報酬額を算出し、それをベースに両者協議の上で決定する旨の覚書を締結しております。また、非監査業務に基づく報酬が発生する場合には、別途、両者協議の上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役員は、企業の持続的な成長のために、適切な人材の登用と処遇管理により優秀な経営者人材を確保し、加えてコーポレートガバナンス・コードに適応し、投資家の目線・開示要求を反映した仕組みとすることを目的として、2018年6月27日取締役会にて役員報酬制度を改定しており、基本報酬と業績連動報酬、株式取得目的報酬、及び役員退職慰労金で構成されています。なお、業績連動報酬は、企業業績及び各担当業務の貢献度と連動し、年度毎に支給額を決定します。

a. 役員報酬等に関する株主総会の決議

各取締役の報酬額は、株主総会（1988年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150百万円）の範囲内で、役位や在職期間における会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。なお、決定当時の取締役は11名であります。監査役の報酬額は、株主総会（2002年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。なお、決定当時の監査役は3名であります。

b. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会にて決定しております。なお、2018年6月27日の取締役会にて役員報酬制度の改定、2019年6月26日の取締役会にて2019年度の役員報酬額について、2020年6月25日の取締役会にて2020年度の役員報酬額について審議を行っております。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬、株式取得目的報酬、及び役員退職慰労金で構成されており、基本報酬と業績連動報酬の割合は50%ずつに設定し、その他、株式取得目的報酬を上乗せして構成されております。株式取得目的報酬につきましては、株主目線に立った経営を推進することを目的とし、基本報酬と業績連動報酬の合計の10%を目途に上乗せして支給することとしております。役位毎の業績連動報酬は、標準を基本報酬と同額とし、業績評価と連動し、代表取締役は50%～150%、代表取締役以外の取締役は60%～140%のレンジで変動するものとしております。なお、社外取締役及び監査役は、独立した立場で責務を果たすことができるようにするため、基本報酬のみとしております。

また、執行役員は、基本報酬、業績連動報酬、及び株式取得目的報酬で構成されており、その割合及び変動レンジは代表取締役以外の取締役と同様としております。

d. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬は、企業業績並びに各取締役の貢献度と連動して決定しており、指標として売上高・営業利益・ROE・EBITDAの当初計画に対する達成度を用いております。当該指標を選択した理由は、当該指標が会社業績及び財務バランスを測る指標として一般的且つ適切と考えられるためです。また、代表取締役以外の取締役については、各担当部門の計画に対する達成度も反映して決定しております。

当連結会計年度の業績連動報酬に係る2019年3月期の会社業績目標及び実績は以下の通りであります。

指標	目標	実績	達成率
売上高（千円）	31,000,000	29,489,694	95.1%
営業利益（千円）	2,200,000	1,874,492	85.2%
ROE	9.3%	9.3%	100.0%
EBITDA（千円）	4,416,000	4,415,269	99.9%

なお、足元の業績を鑑み、2020年度の株式取得目的報酬につきましては、2020年7月より、少なくとも2021年3月までは不支給とすることを2020年6月25日の取締役会にて決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得目的 報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く。）	60,463	26,250	23,718	7,110	3,384	5
監査役 （社外監査役を除く。）	9,900	9,900	-	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	-	5

（注）1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
4. 社外役員の報酬等の額には、当事業年度中に退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社グループは、取引先の関係強化、ひいては当社事業の発展に資することを目的として株式を保有しています。保有する株式については、取締役会にて、毎年、個別銘柄毎に配当収益や経済合理性等を検証するとともに、取引関係の維持・強化など継続的に保有することの意義及び適否、縮減・売却方針を定め、検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	85,721
非上場株式以外の株式	3	399,554

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	66,260	協力関係の構築・強化を目的として株式を取得したため、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,037



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)ビックカメラ	400,000	400,000	400,000	400,000	取引関係維持・強化を目的とし、配当利回り等の定量的な保有効果を検証の上、保有しております。	無
	350,000	350,000	465,200	465,200		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	45,150	45,150	45,150	45,150	取引関係維持・強化を目的とし、配当利回り等の定量的な保有効果を検証の上、保有しております。	有
	45,466	45,466	45,466	45,466		
(株)みずほフィナンシャルグループ	33,000	33,000	33,000	33,000	取引関係維持・強化を目的とし、配当利回り等の定量的な保有効果を検証の上、保有しております。	有
	4,078	4,078	5,652	5,652		
(株)りそなホールディングス	-	-	3,000	3,000	取引関係維持・強化を目的として保有しておりましたが、定量的な保有効果を検証した結果、当事業年度に全株売却しております。	無
	-	-	1,439	1,439		
(株)ビジョナリーホールディングス	-	-	2,040	2,040	取引関係維持・強化を目的として保有しておりましたが、定量的な保有効果を検証した結果、当事業年度に全株売却しております。	無
	-	-	155	155		

(注) 当社は、毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しており、2020年1月14日の取締役会にて、現在保有する政策保有株式の保有合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	12,712	1	18,553

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	342	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、(株)プロネクサスや監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計基準等の専門書の定期購読をする等しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,631,668	3,644,846
受取手形及び売掛金	1 4,806,690	5,056,084
商品及び製品	5,719,309	6,206,620
仕掛品	390,912	597,798
原材料及び貯蔵品	747,754	735,376
前渡金	1,185,709	382
未収入金	789,900	840,436
その他	1,021,163	509,469
貸倒引当金	161,968	108,669
流動資産合計	17,131,142	17,482,345
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3, 4 9,122,077	3, 4 9,724,189
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,204,324	3 1,069,079
土地	3 4,111,825	3 4,493,829
リース資産(純額)	3,142,415	2,969,248
建設仮勘定	1,049,773	890,433
その他(純額)	3 671,715	3 807,848
有形固定資産合計	2 19,302,133	2 19,954,628
<b>無形固定資産</b>		
のれん	744,983	721,798
その他	861,598	953,492
無形固定資産合計	1,606,582	1,675,290
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5 1,183,205	5 1,221,367
長期貸付金	60,041	48,802
固定化営業債権	6 239,209	6 238,685
長期前払費用	110,277	58,432
敷金	113,701	92,124
差入保証金	72,076	89,153
繰延税金資産	596,348	971,857
その他	29,371	28,222
貸倒引当金	274,945	274,395
投資その他の資産合計	2,129,285	2,474,251
固定資産合計	23,038,001	24,104,170
資産合計	40,169,143	41,586,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 825,182	726,452
短期借入金	3 12,985,924	3 14,352,858
リース債務	953,457	1,113,468
未払金	1,848,593	2,122,600
未払法人税等	373,057	340,484
未払消費税等	187,887	391,493
未払費用	183,243	164,111
賞与引当金	478,398	503,981
設備関係支払手形	1 331,094	471,018
製品保証引当金	44,910	46,070
店舗閉鎖損失引当金	27,583	-
その他	52,316	63,146
<b>流動負債合計</b>	<b>18,291,648</b>	<b>20,295,685</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 5,217,579	3 5,220,087
リース債務	2,656,863	2,250,215
退職給付に係る負債	2,777,423	2,815,086
役員退職慰労引当金	80,475	91,187
資産除去債務	91,743	92,032
繰延税金負債	48,920	59,603
その他	5,092	90
<b>固定負債合計</b>	<b>10,878,097</b>	<b>10,528,302</b>
<b>負債合計</b>	<b>29,169,746</b>	<b>30,823,988</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,841,280	1,841,280
資本剰余金	3,546,560	3,452,120
利益剰余金	5,579,204	5,531,931
自己株式	436,601	436,655
<b>株主資本合計</b>	<b>10,530,442</b>	<b>10,388,676</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	271,398	186,984
繰延ヘッジ損益	13,959	56,607
為替換算調整勘定	42,322	24,294
退職給付に係る調整累計額	17,198	17,046
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>225,837</b>	<b>236,343</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>243,116</b>	<b>137,507</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,999,396</b>	<b>10,762,527</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>40,169,143</b>	<b>41,586,516</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	29,489,694	31,792,819
売上原価	1 16,120,581	1 17,610,039
売上総利益	13,369,112	14,182,779
販売費及び一般管理費	2, 3 11,494,619	2, 3 12,449,659
営業利益	1,874,492	1,733,120
営業外収益		
受取利息	48,882	17,409
受取配当金	9,499	12,612
受取賃貸料	76,692	59,191
受取和解金	-	38,831
受取保険金	6,274	72,562
助成金収入	38,250	18,300
売電収入	45,653	43,435
その他	23,845	27,841
営業外収益合計	249,098	290,183
営業外費用		
支払利息	148,080	161,615
持分法による投資損失	-	36,509
賃貸費用	53,918	35,503
為替差損	38,248	39,845
その他	42,779	57,885
営業外費用合計	283,026	331,359
経常利益	1,840,564	1,691,944
特別利益		
投資有価証券売却益	-	14,014
事業譲渡益	4,236	-
特別利益合計	4,236	14,014
特別損失		
段階取得に係る差損	-	4 500,254
減損損失	5 196,786	5 86,367
固定資産除却損	6 6,161	6 14,100
投資有価証券売却損	-	388
投資有価証券評価損	11,097	-
関係会社株式評価損	5,310	-
関係会社整理損	-	7,070
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27,583	-
たな卸資産評価損	7 46,804	7 607,000
特別損失合計	293,742	1,215,182
税金等調整前当期純利益	1,551,058	490,776
法人税、住民税及び事業税	665,418	644,286
法人税等調整額	78,251	350,712
法人税等合計	587,166	293,574
当期純利益	963,891	197,202
非支配株主に帰属する当期純利益	-	55,751
親会社株主に帰属する当期純利益	963,891	252,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	963,891	197,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166,562	84,414
繰延ヘッジ損益	123,689	42,648
為替換算調整勘定	69,197	18,027
退職給付に係る調整額	82,850	34,244
その他の包括利益合計	29,220	10,505
包括利益	934,671	207,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	934,671	271,418
非支配株主に係る包括利益	-	63,710

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,841,280	3,546,560	4,876,054	436,150	9,827,743
当期変動額					
剰余金の配当			229,475		229,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			963,891		963,891
連結範囲の変動			31,266		31,266
自己株式の取得				451	451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	703,150	451	702,698
当期末残高	1,841,280	3,546,560	5,579,204	436,601	10,530,442

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	437,961	109,730	26,875	100,048	255,058	-	10,082,802
当期変動額							
剰余金の配当							229,475
親会社株主に帰属する 当期純利益							963,891
連結範囲の変動							31,266
自己株式の取得							451
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	166,562	123,689	69,197	82,850	29,220	243,116	213,896
当期変動額合計	166,562	123,689	69,197	82,850	29,220	243,116	916,594
当期末残高	271,398	13,959	42,322	17,198	225,837	243,116	10,999,396

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,841,280	3,546,560	5,579,204	436,601	10,530,442
当期変動額					
剰余金の配当			300,401		300,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			252,954		252,954
連結範囲の変動			174		174
自己株式の取得				53	53
連結子会社株式の取得 による持分の増減		94,439			94,439
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	94,439	47,272	53	141,766
当期末残高	1,841,280	3,452,120	5,531,931	436,655	10,388,676

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	271,398	13,959	42,322	17,198	225,837	243,116	10,999,396
当期変動額							
剰余金の配当							300,401
親会社株主に帰属する 当期純利益							252,954
連結範囲の変動							174
自己株式の取得							53
連結子会社株式の取得 による持分の増減							94,439
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	84,414	42,648	18,027	34,244	10,505	105,608	95,103
当期変動額合計	84,414	42,648	18,027	34,244	10,505	105,608	236,869
当期末残高	186,984	56,607	24,294	17,046	236,343	137,507	10,762,527



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,551,058	490,776
減価償却費	2,273,593	2,652,556
のれん償却額	153,032	115,649
減損損失	196,786	86,367
貸倒引当金の増減額(は減少)	45,587	53,848
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	158,303	123,613
賞与引当金の増減額(は減少)	26,977	6,055
製品保証引当金の増減額(は減少)	4,450	1,160
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	27,583	27,583
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,121	10,711
受取利息及び受取配当金	58,381	30,021
受取保険金	6,274	72,562
支払利息	148,080	161,615
持分法による投資損益(は益)	-	36,509
投資有価証券売却損益(は益)	-	13,626
投資有価証券評価損益(は益)	11,097	-
関係会社株式評価損	5,310	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	500,254
固定資産除却損	6,161	14,100
関係会社整理損	-	7,070
事業譲渡損益(は益)	4,236	-
売上債権の増減額(は増加)	219,210	272,805
たな卸資産の増減額(は増加)	2,270,229	591,186
前渡金の増減額(は増加)	1,185,597	1,185,327
未収入金の増減額(は増加)	90,165	114,525
未払金の増減額(は減少)	216,462	283,237
仕入債務の増減額(は減少)	131,524	99,496
未払消費税等の増減額(は減少)	136,801	207,559
その他	152,262	8,424
小計	880,209	4,598,486
利息及び配当金の受取額	10,835	13,797
利息の支払額	145,411	165,780
保険金の受取額	-	71,209
法人税等の支払額	920,884	643,885
法人税等の還付額	4,948	23,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,302	3,897,296
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
保険積立金の解約による収入	5,158	2,502
有形固定資産の取得による支出	1,513,153	2,269,412
無形固定資産の取得による支出	-	334,736
投資有価証券の取得による支出	12,212	72,772
投資有価証券の売却による収入	-	38,962
貸付けによる支出	489,437	165,345
貸付金の回収による収入	8,801	13,598
預り保証金の返還による支出	-	5,002
敷金及び保証金の差入による支出	4,021	6,772
敷金及び保証金の回収による収入	4,571	24,804
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 347,316	2 123,760
関係会社株式の取得による支出	133,776	-
事業譲渡による収入	5,262	-
その他	113,848	995
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,895,340	2,649,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,295,720	1,384,949
長期借入れによる収入	2,105,000	2,550,000
長期借入金の返済による支出	2,286,447	2,595,622
配当金の支払額	229,564	300,351
自己株式の取得による支出	451	53
リース債務の返済による支出	818,572	959,789
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	108,173	352,858
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,957,511</b>	<b>273,725</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,020	39,267
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>813,847</b>	<b>1,013,177</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,919	2,631,668
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>36,901</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,631,668	1,3,644,846

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)タワービジョン  
(株)シードアイサービス  
(株)アイスペース  
実瞳(上海)商貿有限公司(中国)  
SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.(シンガポール)  
SEED CONTACT LENS TAIWAN CO., LTD.(台湾)  
SEED Contact Lens Europe GmbH(ドイツ)  
Contact Lens Precision Laboratories Ltd.(イギリス)  
Ultravision International Ltd.(イギリス)  
SEED INTERNATIONAL LTD.(イギリス)  
Woehlk Contactlinsen GmbH(ドイツ)  
上海実瞳光学科技有限公司(中国)  
Sensimed AG(スイス)

なお、当連結会計年度より、外部出資者との共同出資により設立した上海実瞳光学科技有限公司、及び株式を追加取得し子会社化したSensimed AGを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称等

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.(マレーシア)  
横浜近視予防研究所(株)  
SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.(オーストラリア)  
SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

(株)ユニバーサルビュー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 4社

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.(マレーシア)  
横浜近視予防研究所(株)  
SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.(オーストラリア)  
SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)

(適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司、SEED CONTACT LENS ASIA PTE. LTD.（シンガポール）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO., LTD.（台湾）他、海外子会社7社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料・貯蔵品

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他（工具器具及び備品）	2～20年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

国内子会社の小売店舗閉鎖による損失に備えるため、将来の損失見込み額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり

ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記していた「預け金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」10,078千円、「その他」1,011,085千円は、「流動資産」の「その他」1,021,163千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30,119千円は、「受取保険金」6,274千円、「その他」23,845千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた145,987千円は、「受取保険金」6,274千円、「その他」152,262千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、経済、企業活動、生活様式に多大な影響を与える事象であり、感染症の収束時期を見積ることは困難ではありますが、多少の回復はあるものの、少なくとも今年度一杯は影響が継続するものと見積っております。

上記の仮定のもと、当連結会計年度において、たな卸資産の評価、債権の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っておりますが、この仮定は不確実性が高く、マイナスの影響が長期化した場合、将来において損失が発生する可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	116,697千円	- 千円
支払手形	186,223	-
設備関係支払手形	16,063	-

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	14,570,408千円	16,266,432千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	3,325,577	(3,016,146)千円	3,122,150	(2,826,599)千円
機械装置及び運搬具	151,765	(151,765)	59,569	(59,569)
土地	1,713,444	(996,731)	1,713,444	(996,731)
有形固定資産その他	15,570	(15,570)	5,358	(5,358)
計	5,206,358	(4,180,214)	4,900,523	(3,888,258)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	468,450	(-)千円	433,050	(-)千円
短期借入金	800,000	(800,000)	800,000	(800,000)
計	1,268,450	(800,000)	1,233,050	(800,000)

上記のうち、( )内書きは工場財団抵当に供している資産、ならびに当該債務を示しております。

4. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	76,106千円	76,106千円
計	76,106	76,106

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	529,351千円	642,309千円

6. 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げの後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
16,949千円	15,865千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,011,426千円	1,951,731千円
給料手当	1,799,582	2,159,831
業務委託費	1,852,928	1,797,618
退職給付費用	151,314	150,255
賞与引当金繰入額	239,100	242,168
役員退職慰労引当金繰入額	12,934	14,096
貸倒引当金繰入額	45,973	14,770

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,110,318千円	1,672,579千円

4. 段階取得に係る差損

段階取得に係る差損は、Sensimed AGの株式を段階取得したことによるものであります。

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
(株)タワービジョン(東京都文京区)	小売店舗施設	建物及びその他	2,313
(株)アイススペース(東京都文京区)	小売店舗施設	建物及びその他	9,477
		のれん	184,995

当社グループは、原則として工場用資産、営業用資産、賃貸用資産、共用資産等の区分により、また、店舗展開している子会社については店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(株)タワービジョンが運営する小売店舗の収益性が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,313千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,253千円及び有形固定資産(その他)60千円であります。

また、(株)アイススペースが運営する小売店舗についても収益性が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失9,477千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物9,088千円及び有形固定資産(その他)389千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(株)アイススペースが運営しているコンタクトレンズ小売事業の承継時に計上したのれんについて、業績が策定した将来計画を下回って推移していることから、当該コンタクトレンズ小売事業ののれんについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失184,995千円として特別損失に計上しました。

なお、のれんを含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.25%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
(株)シードアイサービス(東京都文京区)	小売店舗施設	建物及びその他	3,330
Woehlk Contactlinsen GmbH (ドイツ連邦共和国)	-	のれん	35,710
		無形資産(その他)	47,326

当社グループは、原則として工場用資産、営業用資産、賃貸用資産、共用資産等の区分により、また、店舗展開している子会社については店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(株)シードアイサービスが運営する小売店舗の収益が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,330千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,626千円及び有形固定資産(その他)704千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

また、当社がWoehlk Contactlinsen GmbH株式取得により子会社化した際に計上したのれん及びWoehlk Contactlinsen GmbHで識別された無形資産(その他)については、経営環境の悪化等により今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれん35,710千円並びに無形資産(その他)47,326千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.7%で割り引いて算定しております。

#### 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	236千円	0千円
機械装置及び運搬具	3,386	12,619
その他(有形固定資産)	2,538	1,480
計	6,161	14,100

#### 7. たな卸資産評価損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製造工場であります鴻巣研究所におきまして、一部製造設備の不具合が発生したこと等により、国内外向けの完成製品・中間在庫・資材・材料等を廃棄処分する必要が生じたため、たな卸資産評価損46,804千円として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社商品である「JILL STUART 1 day UV」につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みマーケティング方針を変更し、出荷数が当初計画を下回って推移していることから、有効期限内での出荷が困難な在庫金額を見積り、たな卸資産評価損607,000千円として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	239,814千円	120,443千円
組替調整額	-	211
税効果調整前	239,814	120,232
税効果額	73,252	35,817
その他有価証券評価差額金	166,562	84,414
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	20,109	81,577
組替調整額	158,630	20,109
税効果調整前	178,739	61,468
税効果額	55,050	18,820
繰延ヘッジ損益	123,689	42,648
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69,197	18,027
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	67,286	24,566
組替調整額	52,124	24,788
税効果調整前	119,410	49,354
税効果額	36,560	15,110
退職給付に係る調整額	82,850	34,244
その他の包括利益合計	29,220	10,505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	9,112,000	18,224,000	-	27,336,000
合計	9,112,000	18,224,000	-	27,336,000
自己株式 (注) 1, 3				
普通株式(注)	767,449	1,535,081	-	2,302,530
合計	767,449	1,535,081	-	2,302,530

(注) 1. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加18,224,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加1,535,081株は、株式分割による増加1,535,018株及び単元未満株式の買取りによる増加63株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	229,475	27.5	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	300,401	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,336,000	-	-	27,336,000
合計	27,336,000	-	-	27,336,000
自己株式 (注)				
普通株式(注)	2,302,530	48	-	2,302,578
合計	2,302,530	48	-	2,302,578

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	300,401	12.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	300,401	利益剰余金	12.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,631,668千円	3,644,846千円
現金及び現金同等物	2,631,668	3,644,846

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにContact Lens Precision Laboratories Ltd及びその100%子会社であるUltravision International Ltdと、Woehlk Contactlinsen GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。なお、Woehlk Contactlinsen GmbHは、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

	Contact Lens Precision Laboratories Ltd	Woehlk Contactlinsen GmbH	合計
流動資産	360,397千円	820,528千円	1,180,925千円
固定資産	516,673	1,209,114	1,725,788
のれん	508,851	39,666	548,517
流動負債	110,105	432,045	542,150
固定負債	71,552	1,192,402	1,263,955
非支配株主持分	-	243,116	243,116
株式の取得価額	1,204,264	201,744	1,406,008
前連結会計年度に支払った取得価額	1,196,951	-	1,196,951
その他	7,313	-	7,313
新規連結子会社の現金及び現金同等物	234,192	314,867	549,060
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	234,192	113,123	347,316

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たに上海実瞳光学科技有限公司及びSensimed AGを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	上海実瞳光学科技 有限公司	Sensimed AG	合計
流動資産	309,400千円	179,121千円	488,521千円
固定資産	-	17,187	17,187
のれん	-	146,142	146,142
流動負債	-	79,503	79,503
固定負債	-	205,812	205,812
非支配株主持分	123,760	-	123,760
株式の取得価額	185,640	57,136	242,776
その他	-	7,905	7,905
新規連結子会社の現金及び現金同等物	309,400	48,987	358,387
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出又は収入	123,760	243	123,516

### 3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	753,482千円	750,102千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンタクトレンズ・ケア用品事業における生産設備であります。

無形固定資産

主として、本社管理部門におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに、また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、すべてが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

借入金は、運転資金として短期借入金、設備投資資金として長期借入金により調達しております。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権や長期貸付金について、与信管理規程等に従い債権管理を行うこととし、主要な取引先の状況についての定期的なモニタリングや毎月開催される債権管理会議により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握することとし、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

また、満期保有目的債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	2,631,668 千円	2,631,668 千円	- 千円
受取手形及び売掛金	4,806,690		
未収入金	789,900		
貸倒引当金（ 1）	161,968		
	5,434,621	5,434,621	-
投資有価証券	641,492	641,492	-
長期貸付金	60,041		
固定化営業債権	239,209		
貸倒引当金（ 2）	274,945		
	24,304	24,304	-
資産計	8,732,088	8,732,088	-
支払手形及び買掛金	825,182	825,182	-
短期借入金	12,985,924	12,985,924	-
リース債務（流動）	953,457	953,457	-
未払金	1,848,593	1,848,593	-
未払法人税等	373,057	373,057	-
未払消費税等	187,887	187,887	-
設備関係支払手形	331,094	331,094	-
長期借入金	5,217,579	5,215,990	1,588
リース債務（固定）	2,656,863	2,817,419	160,556
負債計	25,379,639	25,538,607	158,968
デリバティブ取引（ 3）	20,109	20,109	-

（ 1） 受取手形及び売掛金、 未収入金に係る貸倒引当金を設定しております。

（ 2） 長期貸付金、 固定化営業債権に係る貸倒引当金を設定しております。

（ 3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	3,644,846 千円	3,644,846 千円	- 千円
受取手形及び売掛金	5,056,084		
未収入金	840,436		
貸倒引当金( 1)	108,669		
	5,787,851	5,787,851	-
投資有価証券	493,335	493,335	-
長期貸付金	48,802		
固定化営業債権	238,685		
貸倒引当金( 2)	274,395		
	13,092	13,092	-
資産計	9,939,125	9,939,125	-
支払手形及び買掛金	726,452	726,452	-
短期借入金	14,352,858	14,352,858	-
リース債務(流動)	1,113,468	1,113,468	-
未払金	2,122,600	2,122,600	-
未払法人税等	340,484	340,484	-
未払消費税等	391,493	391,493	-
設備関係支払手形	471,018	471,018	-
長期借入金	5,220,087	5,227,503	7,416
リース債務(固定)	2,250,215	2,435,847	185,631
負債計	26,988,678	27,181,726	193,047
デリバティブ取引( 3)	81,577	81,577	-

- ( 1) 受取手形及び売掛金、未収入金に係る貸倒引当金を設定しております。  
( 2) 長期貸付金、固定化営業債権に係る貸倒引当金を設定しております。  
( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

受取手形及び売掛金、未収入金、長期貸付金、固定化営業債権

これらの時価の算定は、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、リース債務(流動)、未払金、未払法人税等、未払消費税等、設備関係支払手形

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	541,712	728,032

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,631,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,806,690	-	-	-
未収入金	789,900	-	-	-
長期貸付金	20,323	39,718	-	-
合計	8,248,582	39,718	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,644,846	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,056,084	-	-	-
未収入金	840,436	-	-	-
長期貸付金	3,327	45,475	-	-
合計	9,544,695	45,475	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,317,761	1,795,948	1,399,680	1,024,238	462,106	535,607
リース債務	953,457	940,283	869,312	432,967	232,197	182,102
合計	3,271,218	2,736,231	2,268,992	1,457,205	694,303	717,709

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,305,628	1,909,360	1,533,918	971,786	450,143	354,880
リース債務	1,113,468	952,944	580,071	364,466	201,591	151,142
合計	3,419,096	2,862,304	2,113,989	1,336,252	651,734	506,022

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	641,492	244,748	396,744
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	641,492	244,748	396,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		641,492	244,748	396,744

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,361千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	480,623	200,352	280,270
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	480,623	200,352	280,270
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,712	15,989	3,277
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,712	15,989	3,277
合計		493,335	216,342	276,992

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85,722千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	38,962	14,014	388
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	38,962	14,014	388

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

有価証券（その他有価証券）について11,097千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,332,600	-	20,109
合計			5,332,600	-	20,109

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,745,488	-	81,577
合計			4,745,488	-	81,577

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,606,994千円	2,684,171千円
勤務費用	135,151	135,730
利息費用	6,267	24,946
数理計算上の差異の発生額	106,899	5,659
退職給付の支払額	39,153	88,441
為替差損益	-	36,627
連結範囲の変更に伴う増加	1,081,811	-
退職給付債務の期末残高	2,684,171	2,714,119

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

該当事項はありません。

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
退職給付に係る負債の期首残高	89,338千円	93,252千円
退職給付費用	8,800	19,655
退職給付の支払額	4,885	11,940
退職給付に係る負債の期末残高	93,252	100,967

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,777,423千円	2,815,086千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,777,423	2,815,086
退職給付に係る負債	2,777,423	2,815,086
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,777,423	2,815,086

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
勤務費用	135,151千円	135,730千円
利息費用	6,267	24,946
数理計算上の差異の費用処理額	52,124	24,788
簡便法で計算した退職給付費用	8,800	19,655
確定給付制度に係る退職給付費用	202,342	205,120

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日 )	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日 )
数理計算上の差異	119,410千円	49,354千円
合計	119,410	49,354

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	24,788千円	24,566千円
合計	24,788	24,566

(8)年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
提出会社	0.39%	0.39%
海外子会社	1.90%	1.30%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	146,470千円	148,320千円
貸倒引当金	132,120	115,600
製品保証引当金	13,750	14,100
店舗閉鎖損失引当金	8,440	-
未払費用	37,230	32,930
未払事業税	26,940	25,410
たな卸資産評価損	40,060	212,610
退職給付に係る負債	531,320	672,146
投資有価証券	8,110	8,050
役員退職慰労引当金	24,640	27,920
税務上の繰越欠損金	237,862	282,632
減価償却費	10,570	64,240
資産除去債務	28,080	28,170
減損損失	103,730	-
その他	158,974	269,336
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,508,296</b>	<b>1,901,466</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	145,760	201,120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	366,302	482,636
<b>評価性引当額小計(注)2</b>	<b>512,062</b>	<b>683,756</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>996,234</b>	<b>1,217,709</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	117,847	82,030
繰延ヘッジ損益	6,150	24,970
資産除去債務	4,350	3,590
無形固定資産	155,831	67,077
固定資産圧縮積立金	101,040	101,040
その他	63,586	26,748
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>448,806</b>	<b>305,455</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>547,427</b>	<b>912,253</b>

(注)1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(注)2. 当連結会計年度において、評価性引当額が171,694千円増加しておりますが、増加の主な内容は連結財務諸表提出会社において関係会社に係る評価性引当額が192,200千円増加したためであります。



(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	15,823	13,498	5,860	8,407	11,830	182,444	237,862
評価性引当額	15,823	13,498	5,860	8,407	11,830	90,342	145,760
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92,102	92,102

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金237,862千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産92,102千円を計上しております。これは、連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd及びWoehlk Contactlinsen GmbHにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	13,498	5,860	8,406	11,830	5,219	237,817	282,632
評価性引当額	13,498	5,860	8,406	11,830	5,219	156,305	201,120
繰延税金資産	-	-	-	-	-	81,512	81,512

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金282,632千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産81,512千円を計上しております。これは、連結子会社であるWoehlk Contactlinsen GmbHにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	3.5
住民税均等割額	1.2	3.5
法人税額の特別控除	8.4	29.2
留保金課税額	6.7	21.0
評価性引当額の増減	3.5	35.0
海外子会社の税率差異	-	5.2
その他	3.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	59.8

(企業結合等関係)

・取得による企業結合(Sensimed AG)

企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Sensimed AG

事業の内容：医療機器の開発・製造及び販売

企業結合を行った主な理由

Sensimed AGは、当社が2018年12月より商業販売を開始した、医療用コンタクトレンズ「トリガーフィッシュ システム」の開発、製造及び販売を行っています。同社の支配権を獲得することにより、スマートコンタクトレンズ分野においての当社の国際的な地位を確固たるものとし、今後の中長期的な成長を目指します。

企業結合日

2019年12月24日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 12.60%

企業結合日に追加取得した議決権比率 78.08%

取得後の議決権比率 90.69%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

みなし取得日を2019年12月31日としており、かつ連結決算日との差異が3か月を超えないことから当連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	49,230千円	(446,820スイスフラン)
取得原価		49,230千円	(446,820スイスフラン)

主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 18,324千円

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 500,254千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

146,142千円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。

・企業結合に係る暫定的な会計処理の確定(Woehlk Contactlinsen GmbH)

2019年3月28日に行われたWoehlk Contactlinsen GmbHとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額188,346千円は、会計処理の確定により148,680千円減少し、39,666千円となっております。また、前連結会計年度末の建物及び構築物は168,783千円、土地は32,004千円、無形固定資産のその他は321,119千円、非支配株主持分が223,021千円それぞれ増加しており、繰延税金資産が150,204千円減少しております。

・共通支配下の取引等(Woehlk Contactlinsen GmbH)

企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：Woehlk Contactlinsen GmbH

事業の内容：コンタクトレンズの製造販売

企業結合日

2020年1月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は54%であります。この株式の追加取得により、Woehlk Contactlinsen GmbHに対する議決権比率は40%から94%になりました。当該追加取得は欧州事業のさらなる強化と安定的な事業運営を実現させることを目的としております。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	259,480千円	(2,160,000ユーロ)
取得原価		259,480千円	(2,160,000ユーロ)

非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

94,439千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う退去時の原状回復等に係る資産除去債務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.14%～1.55%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	100,384千円	91,743千円
時の経過による調整額	288	288
資産除去債務の履行による減少額	8,929	-
期末残高	91,743	92,032

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部内に営業企画部と各製品別の営業部を設置し、販売戦略やプロモーション戦略等を立案し、営業活動を展開しており、その重要性や関連性から「コンタクトレンズ・ケア用品」と「眼鏡」の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

「コンタクトレンズ・ケア用品」は、コンタクトレンズやケア用品、及びその関連商品等を販売しております。「眼鏡」は、眼鏡フレーム及び眼鏡備品等を販売しております。

前連結会計年度において「その他」に含まれていたオルソケラトロジーレンズ及びトリガーフィッシュに関連する事業は、第1四半期連結会計期間より重要性の観点から報告セグメントの「コンタクトレンズ・ケア用品」として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	眼鏡	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,426,166	840,476	29,266,642	223,051	29,489,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,426,166	840,476	29,266,642	223,051	29,489,694
セグメント利益又は損失( )	3,009,423	79,390	2,930,033	34,139	2,895,894
セグメント資産	34,482,688	734,532	35,217,220	111,801	35,329,022
その他の項目					
減価償却費	2,218,915	7,150	2,226,066	991	2,227,057
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,077,559	1,001	3,078,561	72	3,078,633

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、眼内レンズ等を含んでおります。

2. 前連結会計年度のセグメント情報は、Woehlk Contactlinsen GmbHの暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	眼鏡	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,888,785	594,392	31,483,177	309,641	31,792,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	30,888,785	594,392	31,483,177	309,641	31,792,819
セグメント利益又は損失（ ）	2,854,093	54,656	2,799,436	11,954	2,787,482
セグメント資産	35,857,838	492,662	36,350,500	29,601	36,380,101
その他の項目					
減価償却費	2,599,772	4,221	2,603,993	476	2,604,470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,827,061	16,282	3,843,344	1,235	3,844,580

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、眼内レンズ等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

売上高	
報告セグメント計	29,266,642
「その他」の区分の売上高	223,051
セグメント間取引消去	-
連結財務諸表の売上高	29,489,694

（単位：千円）

利益	
報告セグメント計	2,930,033
「その他」の区分の損失	34,139
全社費用（注）	1,021,401
連結財務諸表の営業利益	1,874,492

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部や経理部、情報システム部等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	
報告セグメント計	35,217,220
「その他」の区分の資産	111,801
全社資産（注）	4,840,121
連結財務諸表の資産合計	40,169,143

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費(注)	2,226,066	991	46,535	2,273,593
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	3,078,561	72	20,921	3,099,554

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額、資本的支出には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	31,483,177
「その他」の区分の売上高	309,641
セグメント間取引消去	-
連結財務諸表の売上高	31,792,819

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	2,799,436
「その他」の区分の損失	11,954
全社費用(注)	1,054,362
連結財務諸表の営業利益	1,733,120

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務部や経理部、情報システム部等の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	
報告セグメント計	36,350,500
「その他」の区分の資産	29,601
全社資産(注)	5,206,414
連結財務諸表の資産合計	41,586,516

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費(注)	2,603,993	476	48,086	2,652,556
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	3,843,344	1,235	101,688	3,946,268

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額、資本的支出には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	欧州	その他	合計
27,426,615	1,275,857	274,199	511,345	1,676	29,489,694

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	欧州	その他	合計
28,155,246	1,208,244	324,303	2,093,223	11,801	31,792,819

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	眼鏡	計		
減損損失	194,472	2,313	196,786	-	196,786

(注)その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	眼鏡	計		
減損損失	86,367	-	86,367	-	86,367

(注)その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	眼鏡	計		
当期償却高	153,032	-	153,032	-	153,032
当期末残高	744,983	-	744,983	-	744,983

(注)1.その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

2.前連結会計年度のセグメント情報は、Woehlk Contactlinsen GmbHの暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	眼鏡	計		
当期償却高	115,649	-	115,649	-	115,649
当期末残高	721,798	-	721,798	-	721,798

(注)その他は、報告セグメントに含まれないセグメントであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の近親者が議決権の過半数を所有している会社	松柏合同会社	東京都豊島区	5,000	不動産業	-	土地の賃借	土地の賃借（注）	10,080	前払費用	840

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）土地の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の近親者が議決権の過半数を所有している会社	松柏合同会社	東京都豊島区	5,000	不動産業	-	土地の賃借	土地の賃借（注）	10,080	前払費用	840

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）土地の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 の 近親者	淡路町眼科	東京都千代田区	-	眼科業務	-	運転資金等の立替	運転資金等の立替（注）1	1,800	-	-
							立替金の回収	1,800	-	-
							処方手数料の支払い	27,154	未払金	2,001

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．提携眼科からの要請に基づき、他の提携眼科と同様に協議の上で決定しております。

2．他の提携眼科と同様に協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員 の 近親者	淡路町眼科	東京都千代田区	-	眼科業務	-	運転資金等の立替	運転資金等の立替（注）1	5,200	-	-
							立替金の回収	5,200	-	-
							処方手数料の支払い	25,758	未払金	2,082

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．提携眼科からの要請に基づき、他の提携眼科と同様に協議の上で決定しております。

2．他の提携眼科と同様に協議の上で決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	429.68円	424.43円
1株当たり当期純利益金額	38.50円	10.10円

- (注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、暫定的な会計処理の確定による見直しが反映された後の金額により算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,999,396	10,762,527
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	243,116	137,507
(うち非支配株主持分(千円))	(243,116)	(137,507)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,756,280	10,625,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,033,470	25,033,422

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	963,891	252,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	963,891	252,954
普通株式の期中平均株式数(株)	25,033,482	25,033,455

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,668,163	12,047,230	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,317,761	2,305,628	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	953,457	1,113,468	1.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,217,579	5,220,087	0.44	2021年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,656,863	2,250,215	1.95	2021年～2033年
合計	21,813,823	22,936,629	-	-

(注) 1. 借入金及びリース債務の平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,909,360	1,533,918	971,786	450,143
リース債務	952,944	580,071	364,466	201,591

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,680,631	16,761,165	24,038,961	31,792,819
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	119,043	721,112	880,468	490,776
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	55,748	568,039	711,860	252,954
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2.23	22.69	28.44	10.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	2.23	24.92	5.75	18.33

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,590,942	2,384,788
受取手形	1,613,068	642,351
売掛金	2,451,827	2,486,529
商品及び製品	4,767,753	5,212,531
仕掛品	243,773	340,694
原材料及び貯蔵品	692,693	683,184
前渡金	1,184,989	361
前払費用	231,048	175,367
未収入金	2,717,834	2,714,941
その他	2,597,056	2,389,979
貸倒引当金	138,967	161,593
流動資産合計	15,011,019	15,245,136
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,584,422,772	4,591,107,432
構築物	4,5204,604	4,5177,503
機械及び装置	4947,175	4821,504
車両運搬具	46,212	44,437
工具、器具及び備品	4573,609	4670,483
土地	44,041,438	44,425,914
リース資産	3,142,415	2,959,915
建設仮勘定	1,041,921	857,974
有形固定資産合計	18,380,150	19,025,166
<b>無形固定資産</b>		
	316,527	489,139
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	548,617	497,977
関係会社株式	2,341,410	3,042,275
長期貸付金	24,316	13,077
関係会社長期貸付金	1,632,491	1,501,544
固定化営業債権	6200,737	6200,214
繰延税金資産	583,530	815,810
その他	197,085	149,469
貸倒引当金	200,740	200,190
投資その他の資産合計	5,327,450	6,020,178
固定資産合計	24,024,127	25,534,484
資産合計	39,035,146	40,779,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 349,421	247,956
買掛金	2 270,819	2 268,204
短期借入金	4 10,561,363	4 11,998,726
1年内返済予定の長期借入金	4 2,317,761	4 2,305,628
リース債務	953,457	1,113,468
未払金	2 1,691,703	2 1,978,566
未払費用	135,811	101,100
未払法人税等	370,000	320,000
設備関係支払手形	1 331,094	471,018
賞与引当金	461,238	468,995
製品保証引当金	44,910	46,070
その他	2 193,419	2 385,608
<b>流動負債合計</b>	<b>17,680,999</b>	<b>19,705,344</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 5,217,579	4 5,184,090
リース債務	2,656,863	2,240,734
退職給付引当金	1,617,185	1,730,743
役員退職慰労引当金	80,475	91,187
資産除去債務	58,238	58,527
その他	-	90
<b>固定負債合計</b>	<b>9,630,341</b>	<b>9,305,372</b>
<b>負債合計</b>	<b>27,311,340</b>	<b>29,010,716</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,841,280	1,841,280
資本剰余金		
資本準備金	2,474,160	2,474,160
その他資本剰余金	1,072,400	1,072,400
<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,546,560</b>	<b>3,546,560</b>
利益剰余金		
利益準備金	120,000	120,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	228,960	228,960
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	5,139,808	5,228,356
<b>利益剰余金合計</b>	<b>6,488,768</b>	<b>6,577,316</b>
自己株式	436,601	436,655
<b>株主資本合計</b>	<b>11,440,006</b>	<b>11,528,501</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	269,839	183,795
繰延ヘッジ損益	13,959	56,607
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>283,799</b>	<b>240,402</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,723,805</b>	<b>11,768,903</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>39,035,146</b>	<b>40,779,620</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 26,763,053	1 27,783,435
売上原価	1 15,213,909	1 16,056,146
売上総利益	11,549,143	11,727,289
販売費及び一般管理費	1, 2 9,528,347	1, 2 9,977,743
営業利益	2,020,796	1,749,545
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 65,731	1 37,008
受取賃貸料	1 25,044	1 26,785
受取和解金	-	38,831
受取保険金	2,342	72,562
業務受託料	1 8,334	1 8,248
助成金収入	38,250	18,300
売電収入	45,653	43,435
その他	14,711	1 12,642
営業外収益合計	200,069	257,813
営業外費用		
支払利息	147,019	161,120
為替差損	3,018	25,253
その他	38,324	1 48,191
営業外費用合計	188,362	234,565
経常利益	2,032,503	1,772,794
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
固定資産売却益	-	1 187,220
特別利益合計	-	187,245
特別損失		
固定資産除却損	3,386	14,100
貸倒引当金繰入額	29,647	518,535
投資有価証券売却損	-	235
投資有価証券評価損	11,097	-
子会社株式評価損	5,211	25,604
子会社整理損	-	6,938
たな卸資産評価損	46,804	607,000
特別損失合計	96,145	1,172,415
税引前当期純利益	1,936,358	787,624
法人税、住民税及び事業税	660,761	613,954
法人税等調整額	64,970	215,280
法人税等合計	595,791	398,674
当期純利益	1,340,567	388,949

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,841,280	2,474,160	1,072,400	3,546,560	120,000	228,960	1,000,000	4,028,716	5,377,676
当期変動額									
剰余金の配当								229,475	229,475
当期純利益								1,340,567	1,340,567
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,111,091	1,111,091
当期末残高	1,841,280	2,474,160	1,072,400	3,546,560	120,000	228,960	1,000,000	5,139,808	6,488,768

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	436,150	10,329,365	434,070	109,730	324,339	10,653,705
当期変動額						
剰余金の配当		229,475				229,475
当期純利益		1,340,567				1,340,567
自己株式の取得	451	451				451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			164,230	123,689	40,540	40,540
当期変動額合計	451	1,110,640	164,230	123,689	40,540	1,070,100
当期末残高	436,601	11,440,006	269,839	13,959	283,799	11,723,805



当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,841,280	2,474,160	1,072,400	3,546,560	120,000	228,960	1,000,000	5,139,808	6,488,768
当期変動額									
剰余金の配当								300,401	300,401
当期純利益								388,949	388,949
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	88,548	88,548
当期末残高	1,841,280	2,474,160	1,072,400	3,546,560	120,000	228,960	1,000,000	5,228,356	6,577,316

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	436,601	11,440,006	269,839	13,959	283,799	11,723,805
当期変動額						
剰余金の配当		300,401				300,401
当期純利益		388,949				388,949
自己株式の取得	53	53				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			86,044	42,648	43,396	43,396
当期変動額合計	53	88,494	86,044	42,648	43,396	45,097
当期末残高	436,655	11,528,501	183,795	56,607	240,402	11,768,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### (2)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

##### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理してしております。

##### (4)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

##### (表示方法の変更)

###### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「預け金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」10,078千円、「その他」586,977千円は、「流動資産」の「その他」597,056千円として組み替えております。

###### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,054千円は、「受取保険金」2,342千円、「その他」14,711千円として組み替えております。

##### (追加情報)

###### (会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、経済、企業活動、生活様式に多大な影響を与える事象であり、感染症の収束時期を見積ることは困難ではありますが、多少の回復はあるものの、少なくとも今年度一杯は影響が継続するものと見積っております。

上記の仮定のもと、当事業年度において、たな卸資産の評価、債権の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っておりますが、この仮定は不確実性が高く、マイナスの影響が長期化した場合、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	116,697千円	- 千円
支払手形	186,223	-
設備関係支払手形	16,063	-

2. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,508,311千円	2,005,078千円
短期金銭債務	11,914	27,578

3. 保証債務

連結子会社に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)シードアイサービス		
仕入債務	695千円	646千円
SEED CONTACT LENS TAIWAN CO., LTD. (台湾)		
短期借入金	39,578	28,800
計	40,273	29,446

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,286,836 (2,977,406)千円	3,089,578 (2,794,026)千円
構築物	38,740 (38,740)	32,572 (32,572)
機械及び装置	151,765 (151,765)	59,569 (59,569)
車両運搬具	0 (0)	0 (0)
工具、器具及び備品	15,570 (15,570)	5,358 (5,358)
土地	1,713,444 (996,731)	1,713,444 (996,731)
計	5,206,358 (4,180,214)	4,900,523 (3,888,258)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	468,450 (-)千円	433,050 (-)千円
短期借入金	800,000 (800,000)	800,000 (800,000)
計	1,268,450 (800,000)	1,233,050 (800,000)

上記のうち、( )内書きは工場財団抵当に供している資産、ならびに当該債務を示しております。

5. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	74,687千円	74,687千円
構築物	1,419	1,419
計	76,106	76,106

6. 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,823,400千円	1,811,257千円
仕入高	55,539	63,808
販売費及び一般管理費	128,466	249,730
営業取引以外の取引高	19,576	204,471

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,907,853千円	1,796,693千円
給料手当	1,304,080	1,344,101
業務委託費	1,758,519	1,790,177
退職給付費用	141,284	115,535
賞与引当金繰入額	221,430	226,710
役員退職慰労引当金繰入額	12,934	14,096
貸倒引当金繰入額	1,408	13,866
減価償却費	114,079	142,158

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社株式	2,025,816千円	2,663,520千円
関連会社株式	315,594	378,754

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	141,230千円	143,600千円
貸倒引当金	103,990	110,750
製品保証引当金	13,750	14,100
未払費用	29,590	32,250
未払事業税	26,940	25,410
たな卸資産評価損	39,470	208,460
退職給付引当金	495,180	529,950
投資有価証券	8,110	8,050
役員退職慰労引当金	24,640	27,920
資産除去債務	17,830	17,920
関係会社株式	145,210	337,410
その他	5,470	5,470
繰延税金資産小計	1,051,410	1,461,290
評価性引当額	239,300	434,540
繰延税金資産合計	812,110	1,026,750
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	117,160	81,340
繰延ヘッジ損益	6,150	24,970
資産除去債務	4,230	3,590
固定資産圧縮積立金	101,040	101,040
繰延税金負債合計	228,580	210,940
繰延税金資産の純額	583,530	815,810

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.2
住民税均等割額	0.8	1.8
法人税額の特別控除	6.7	18.2
留保金課税額	5.4	13.1
評価性引当額の増減	0.0	24.8
その他	0.2	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	50.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,422,772	1,255,163	-	570,503	9,107,432	4,183,300
	構築物	204,604	-	-	27,100	177,503	209,043
	機械及び装置	947,175	269,899	12,619	382,950	821,504	4,639,524
	車両運搬具	6,212	2,730	-	4,505	4,437	16,946
	工具、器具及び備品	573,609	506,657	1,480	408,302	670,483	2,078,830
	土地	4,041,438	384,475	-	-	4,425,914	-
	リース資産	3,142,415	737,194	5,107	914,587	2,959,915	2,834,513
	建設仮勘定	1,041,921	1,679,099	1,863,046	-	857,974	-
	計	18,380,150	4,835,220	1,882,254	2,307,949	19,025,166	13,962,159
無形固定資産	計	316,527	290,400	-	117,789	489,139	-

- (注) 1. 建物の増加は、鴻巣研究所3号棟の増設工事等によるものであります。  
 2. リース資産の増加は、鴻巣研究所3号棟の製造設備等の導入によるものであります。  
 3. 建設仮勘定の増加は、鴻巣研究所3号棟の製品倉庫棟に係る支払い等によるものであります。  
 4. 建設仮勘定の減少は、鴻巣研究所3号棟の稼働に伴う振替等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	339,707	647,239	625,163	361,783
賞与引当金	461,238	468,995	461,238	468,995
製品保証引当金	44,910	46,070	44,910	46,070
役員退職慰労引当金	80,475	14,096	3,384	91,187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="https://www.seed.co.jp/company/ir.html">https://www.seed.co.jp/company/ir.html</a> )
株主に対する特典	所有株式数や保有年数に応じた株主優待制度(自社ケア用品セットや地方名産品)を設けております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年8月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社シード

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シードの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シードの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シードが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社シード

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シードの2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シードの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。